

◎開会及び開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。

ただいまから平成22年第1回横手市議会3月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○石山米男 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番青山豊議員、6番齊藤勇議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○石山米男 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から3月25日までの25日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は25日間と決定いたしました。

◎議長報告について

○石山米男 議長 日程第3、議長から議長報告、市長から請願、陳情の処理の経過及び結果の報告書、教育委員会から教育に関する事務の点検、評価報告書平成20年度分、監査委員から地域監査報告書及び例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎市長の平成22年度施政方針に関する説明

○石山米男 議長 日程第4、市長より平成22年度施政方針に関する説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

平成22年3月横手市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本方針と平成22年度予算案について、主要な施策とその概要をご説明いたしますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、この冬は、昨年12月中旬から雪の日が多くなり、早朝除雪車の出動回数は平年を上回る見込みとなりました。雪解けまでは万全の対応で臨み、今後も無事に春を迎えたいと存じます。

さて、平成20年9月のリーマンショックに起因する我が国の景気低迷は相変わらずであり、依然として厳しい経済・雇用状況が続いております。最近の国内総生産や有効求人倍率などの統計数値は若干改善しておりますが、不況が到来する前の数値には及ばないようです。

また、円高・デフレ状況に直面し、景気の二番底の到来が懸念される中、国は第2次補正予算により、明日の安心と成長のための緊急経済対策を実施し、平成22年度予算案については、「いのちを守る予算」と名づけ、当初予算案としては過去最大規模の予算編成を行い、年度で切れ目のない景気対策を行うこととしております。

市にとっても、雇用及び景気対策は重要であり、平成22年度予算編成においては、政策事業枠の中に経済対策分を設け、作業を進めました。

また、平成22年度は、自治区制度終了による新たな協働の地域づくりがスタートする年であり、組織機構の変更や総合計画の見直しがあるなど、大きな節目に当たります。大変厳しい社会情勢にあっても、ひたすら守るばかりでなく、突破口を見つけ前に進む工夫なくしては、地域の発展はあり得ません。地域に眠る資源を市民の皆様との協働で掘り起こし、これからのまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

2つ目の経済対策についてであります。

市では、平成20年12月に横手市緊急雇用対策本部を立ち上げ、各庁舎への雇用相談窓口の設置、市内中小企業や農家向けの緊急金融対策、そして雇用創出事業などを実施してまいりました。

平成21年度は国の制度に基づく緊急雇用創出臨時対策基金事業や、市の単独事業である企業緊急雇用安定助成事業補助金、新規雇用奨励助成金などにより、雇用の確保に努めております。また、景気対策としては、国の臨時交付金を活用し、住宅リフォーム及び住宅用太陽光発電装置の設置に対する助成や、公共施設の改修等の多くの事業を実施しております。しかし、景気の先行きはまだ不透明であり、平成22年度においても景気回復に効果的な事業を継続するとともに、事業を拡充することが必要と考えております。

新たな実施となるものづくり創造支援事業では、経営アドバイザー等の活用や、新技術、新製品の創出にかかわる費用の助成により、市内企業の経営改善と雇用の創出を図ることとしております。また、国の制度に基づく緊急雇用対策事業の継続により、103人の雇用を確保するとともに、市単独の取り組みとして高校新卒者10人程度を非常勤職員として採用いたします。そのほかにも事業を継続いたしますが、住宅リフォーム補助事業については、県も同様の事業を開始したことから、県補助金との合計が今年度と変わらないように、平成22年度は市の補助率や限度額を見直して実施いたします。

今後も、県内大学との連携等によりさまざまなアイデアを検討し、市の景気回復につながる事業を積極的に実施してまいります。

3つ目の平成22年度予算案についてであります。

経済情勢が好転しない中で、国では、地域経済を支え、地域の活力を回復させるために、普通交付税

に特別枠、雇用対策・地域資源活用臨時特例費を創出し、交付税総額で1兆1,000億円を増額する予算としております。

このため、平成22年度横手市一般会計予算案では地方交付税の増額を見込み、平成21年度に引き続き、緊急雇用・経済対策事業を実施するほか、学校教育の充実を図るため、西部地区中学校統合事業や横手地区中学校統合事業などの学校施設の整備を推進いたします。また、県南の拠点都市として、公共交通機関へのアクセス改善を図るため、横手駅東西自由通路整備などのまちづくり交付金事業を実施してまいります。

平成22年度の一般会計予算案総額は504億2,000万円で、前年度の当初予算額と比較して31億2,800万円、率にして6.6%の増額となりました。

初めに、歳入の主な内容について申し上げます。

市税では、前年度と比較して4億7,289万8,000円、率にして5.7%減の78億8,719万6,000円と見込んでおります。これは、景気が回復していない現状から、法人市民税及び個人市民税の課税所得の落ち込みを想定したものです。

地方交付税については、普通交付税に平成22年度に加算される雇用対策・地域資源活用臨時特例費を4億200万円と見込み、活性化推進特例費としての関係費目の増額分も加算し、前年度と比較して10億3,000万円、率にして5.4%増の202億3,000万円と見込んでおります。

また、地方交付税の算定において、国税の財源不足を振り替える措置として発行される臨時財政対策債については、前年度と比較して3億8,000万円、率にして22.1%増の21億円と見込んでおります。

国庫支出金については、前年度と比較して13億3,669万5,000円、率にして33.9%増の52億7,823万8,000円を見込んでおります。これは、子ども手当交付金11億774万3,000円の新設と、学校統合関係の国庫負担金の増額によるものです。

県支出金については、前年度比2億9,363万5,000円減の32億6,022万円と見込んでおります。これは、合併から5年間交付されていた県の合併市町村特例交付金3億2,000万円が、平成21年度で終了したことによるものです。

地方債については、横手駅東西自由通路などのまちづくり交付金事業や西部地区中学校統合事業などの合併特例債の伸びにより、前年度と比較して27億2,820万円、率にして49.6%増の82億2,900万円と大幅に増加しており、今後は実質公債費比率等の推移を注視しながら、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、歳出について申し上げます。

義務的経費である人件費については、前年度と比較し7億2,801万2,000円、率にして7.0%の減となっております。これは、行財政集中改革プランによる一般職員数の減などによるものです。

扶助費では、子ども手当の支給や障害者介護給付費、一般扶助費などの伸びにより、前年度と比較し12億7,199万1,000円、率にして19.1%の増となっております。

公債費については、前年度と比較し8億7,650万8,000円、率にして10.9%の減となっております。これは、補償金免除繰上償還が平成21年度でほぼ終了したことや、公債費負担適正化計画により、ここ数年、起債発行額を極力抑えたことによるものです。

以上の義務的経費の合計は248億6,728万6,000円で、歳出に占める割合は49.3%となっております。

普通建設事業費については、西部地区中学校統合事業、横手地区中学校統合事業、まちづくり交付金事業及び本庁舎増築事業などの実施により、前年度と比較し32億804万5,000円、率にして55.6%増の89億8,184万4,000円となっております。

総合計画の基本目標ごとの主な事業としては、「人にやさしく住みよいまちづくり」では、まちづくり交付金事業に20億7,991万3,000円、横手駅前活性化対策費に7億2,643万3,000円、広域交流の進展につながる条里跡般若寺線などの地方道路交付金事業に3億9,900万円、くらしのみちづくり事業に2億1,600万円を計上し、生活環境の整備を推進してまいります。

「やさしさあふれ元気なまちづくり」としては、生きがい活動支援通所事業に3,430万8,000円、雪下ろし雪寄せ支援事業に1,317万3,000円、心の健康づくり事業として803万6,000円、健康の駅推進事業に2,249万4,000円、妊産婦保健事業に6,192万6,000円を計上し、健康福祉の増進を図ってまいります。

「豊かな自然と調和した活力あふれるまちづくり」としては、新規高卒者緊急就職支援事業、新規雇用奨励助成金など、緊急雇用対策事業に3億2,796万6,000円、水田利活用緊急支援対策事業に4,040万円、「食と農」からのまちづくり事業に3,460万8,000円、新規就農者支援事業に2,880万円を計上し、地域産業の活性化と雇用の確保を目指してまいります。

「みんなが学びうるいおいのあるまちづくり」としては、西部地区中学校統合事業に13億3,424万3,000円、横手地区中学校統合事業に7億1,439万2,000円、農山村体験学習交流施設費に942万3,000円を計上し、教育文化環境を整備してまいります。

「みんなが主役のまちづくり」では、元気の出る地域づくり事業に1億4,534万1,000円を計上し、地域の特色を生かした市民との協働のまちづくりを推進し、豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市の構築を目指す予算としております。

特別会計においては、国民健康保険特別会計ほか19特別会計総額では、前年度と比較して1.7%増額の271億3,423万9,000円となっております。このうち介護保険特別会計では、高齢者入居施設や地域密着型介護老人福祉施設の基盤整備と、それに伴う介護サービス給付費などの増加により、4億4,765万4,000円、5.7%の増額となっております。また、集落排水事業特別会計では、金沢地区農業集落排水事業の工事着手により2億2,756万5,000円、53.2%の増額となっております。

病院事業と水道事業の企業会計では、前年度と比較して7.5%減の128億2,216万6,000円を計上しております。病院事業会計においては、市立横手病院増改築事業により、平成22年度は主に既存病棟の改修工事を実施するほか、市立大森病院ではMRIシステムの更新など、医療機器の整備を実施いたします。

水道事業会計については、大森地域での緊急時給水拠点確保事業として、市立大森病院までの配水管

耐震化事業を実施するほか、山内南地区石綿管更新事業、雄物川北部地区配水管布設事業、増田戸波地区の配水管工事、上内町浄水場実施設計委託事業などを計画しております。

以上の結果、全会計の予算総額では、昨年度と比較して2.7%増の907億8,211万3,000円となっております。

また、私がマニフェストとして掲げている39の施策のうち、30施策については具体的に取り組むこととしており、他の施策についても今後の実施に向けて速やかに検討してまいります。

4つ目の平成22年度の主要施策等についてであります。

(1)の平成22年度以降の組織機構改革についてであります。

地域自治区の設置期限が終了することにより、その後も着実に市民ニーズに対応し、また、新たな行政課題に速やかに対応できる組織の構築に向け、組織内で検討してまいりました。

地域局については、引き続き地域における行政サービスの拠点と位置づけ、4月からは3課体制を基本とし、地域の皆様が安心してサービスを受けられるよう、地域局長や地域事情に精通した職員を配置する方針としております。

また、10庁舎に分散しております本庁機能については、連絡調整に必要となる時間、経費の面で効率が悪く、お客様を混乱させることもあるため、各部の再編とあわせて本庁南庁舎に補完的な事務所を設置し、平成23年1月1日には本庁南北庁舎と横手地域局周辺に集約したいと考えております。

それに伴い、地域局庁舎に生じる余剰スペースについては、地域活動の拠点としてNPOや各種団体等の活動に利用できるようにいたします。

(2)の元気の出る地域づくり事業についてであります。

平成20年度に各地域で策定した地域づくり計画に基づく元気の出る地域づくり事業は、平成22年度からは、地域づくり協議会に引き継ぎ、実施されることとなります。

この予算枠については、私の公約で2億円に倍増することとしておりましたが、平成22年度の当初予算案では、現行の体制により地域からのご要望を受け、総額の約4分の3を計上しており、残り4分の1については、地域づくり協議会の検討結果により補正予算で対応いたします。

当初予算案における各地域の特色ある事業としては、横手地域の梅の里歴史再発見事業、増田地域の建造物復元補助事業、平鹿地域の雑穀による食と農からの地域づくり事業、雄物川地域の中央公園・木戸五郎兵衛村賑わいづくり事業、山内地域の「秀衡街道」発信事業などがあります。

また、大森地域の芝桜フェスタ、十文字地域のあきた十文字映画祭、大雄地域の「大雄サマーフェスティバル」などのイベントについては、支援を継続する内容となっております。

今後、協議会の委員の皆様には、地域の元気創造につながる事業として、住民の皆様にご理解いただけるか、多くの方が参加できるか、また、地域の皆様の意向に沿っているかといった観点で事業を検討していただき、市に提案された事業やご意見については、柔軟に対応したいと考えております。

平成22年度は、この住民主体の地域づくり活動を総合的にサポートするため、地域づくり支援課を設

置し、市民と行政の協働意識の高揚や、協議会と地区会議の連携強化の推進などにより、地域コミュニティの活性化を図りながら、元気な地域の創造に向け努力してまいります。

(3)の総合計画等の策定についてであります。

市のまちづくりの指針である、横手市総合計画ふるさとよこてスクラムプランは、前期基本計画の期間が平成22年度までとなっており、平成23年度から27年度までの後期計画の策定を進めているところであります。

今年1月には、市民の方3,000人を対象にまちづくりアンケートを実施しており、今月中に集計結果を市のホームページ等で公表する予定です。

策定に当たっては、公募による計画策定委員会の設置や、パブリックコメントなども実施し、民意をしっかりと反映させた、市民の皆様にもわかりやすい計画になるように努めてまいります。

また、総合計画とあわせ、地域間でさまざまな分野で連携し、定住に必要となる暮らしのさまざまな機能を確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる地域づくりで市全体を活性化するための定住自立圏共生ビジョンも策定いたします。さらに、過疎地域自立促進特別措置法の期限を今年3月31日から6年間延長する法改正が確実となっており、過疎地域自立促進計画も策定いたします。

なお、定住自立圏共生ビジョンと過疎地域自立促進計画については議決が必要であり、少子高齢化対策、雇用対策、環境・教育問題、行財政改革のさらなる推進など、現在、市が抱える課題に果敢に取り組む計画にしてまいります。

(4)のシティプロモーションについてであります。

交流人口の増加を目的として進めているシティプロモーション業務について、平成22年度は「横手らしさに磨きをかけ、世界に発信」をテーマとして、地域に眠る資源を知恵と行動で磨き上げ、時代に合った形で情報発信を進め、まちの魅力を高めていきたいと考えております。

平成21年度は、B-1グランプリと横手やきそば、食と農の取り組み、秋田大学横手分校の開設、出前かまぐら海外進出等の観光物産交流などの取り組みにかかわり、横手らしさの発信を続け、内外にアピールしてきたところです。

今後は産業分野に限らず、あらゆる分野において地域資源を見直し、磨き上げる仕組みづくりを進め、また、元気なまちづくりに市民みずからが率先して取り組む姿を「横手スタイル」と位置づけ、内外に発信します。過疎化や少子高齢化など、全国の地方都市が同様に抱える課題について、将来に向けて打開するヒントになるような取り組みを生み出していきたいと考えています。

(5)の横手市行財政改革についてであります。

市の行財政改革については、横手市行財政改革大綱に基づき、平成18年度から5カ年計画で取り組んでおり、定員管理の適正化や補助金の整理合理化、投資的経費の見直し、市民参画・協働の推進などを図っております。

大綱の最終年度となる平成22年度は、①より効率のよい行政運営を目指した組織機構改革の実施、②

事業仕分けの評価結果を予算へ反映させる仕組みづくり、③第三セクター等の基本方針に基づく取り組みを行います。さらに、改革の次のステップとなる新たな行財政改革大綱を年度内に策定し、平成23年度からの実施に向けて取り組んでまいります。

(6) 県との機能合体についてであります。

県及び市町村の事務について、連携または一体化することにより、効率的で質の高い行政サービスを提供していくため、昨年10月から双方で調査、検討を進めております。

当市は、県平鹿地域振興局と行政区域が一致しているというメリットを生かし、他の地域に先駆けて取り組むこととし、包括的な機能合体のあり方を調査、研究するため、秋田県平鹿地域振興局と横手市における機能合体等に関する研究会を2月10日に設置したところです。この研究会には、農業や商工観光など5分野で実務者によるワーキンググループを置き、共同化できる業務のリストアップなどを行う予定であり、今年9月ごろまでに研究成果となる報告書を取りまとめ、可能なものから順次実行したいと考えております。

(7) の地域公共交通についてであります。

県の生活バス路線維持に対する助成制度については、平成22年度から補助要件が厳しくなる予定でしたが、激変を回避するため、3年間の経過措置が設けられました。しかし、赤字バス路線維持のための財政負担の増加は避けられず、そのほかにも利用者の高齢化への対応など、解決すべき問題を抱えています。

市では、これらの問題の解決を図るため、この3月末までに平成22年度から5カ年の横手市公共交通計画を策定し、地域に合った新しい公共交通システムを構築してまいります。

なお、公共交通の再編に当たっては、バス事業者、タクシー事業者など、関係団体との密接な連携が必要となりますので、各地域の代表者や関係団体を構成員とする地域公共交通に関する法定協議会を設置いたします。その中で、国の補助事業を活用し、デマンド交通等の実証実験を進めていくため、地域公共交通総合連携計画を策定してまいります。

(8) の第2次横手市男女共同参画行動計画の策定についてであります。

「一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまちをめざして」を横手市における男女共同参画社会の将来像として掲げ、平成18年12月に横手市男女共同参画行動計画を策定いたしました。

平成20年10月には男女共同参画都市の宣言を行い、男女共同参画フォーラムの開催や、事業所訪問により男女イキイキ職場宣言事業所の増加を図るなど、総合的な施策を推進してきました。

この計画期間は平成22年度までとなっており、これまでの成果と課題を踏まえ、同年度中に第2次の行動計画を策定します。計画の策定に当たっては、市民の皆様とのパートナーシップのもと、さまざまな手法により、ご意見を取り入れて計画に反映させてまいります。

(9) の福祉環境施策についてであります。

①健康づくり推進について。

当市における健康づくりを総合的かつ効果的に推進するため策定した、健康よこて21は、平成19年度から26年度までの計画としており、4年目となる来年度は、状況の変化に対応するため計画の見直しを実施します。この見直しに当たっては、市民の皆様が健やかで心豊かに生活できるよう、保健指導や相談業務などの充実に努めてまいります。

がん検診事業については、女性特有のがん検診推進事業を継続し、特定健診や特定保健指導とともに、より多くの市民の皆様から受診していただくよう周知を図ります。また、健診結果で精密検査や治療が必要となった方が、確実に受診するよう努めてまいります。

母子保健事業については、安心して妊娠、出産できる環境を整備するため、平成21年度に公費負担回数を多くした妊婦健康診査に加え、平成22年度は一般不妊治療費の助成を実施してまいります。

心の健康づくりと自殺予防対策については、横手地域において意識調査を行い、心のストレス度などの実態把握と、自殺予防の普及啓発に努めてまいります。また、地域自殺対策緊急強化事業により、うつ病に関する情報提供、地域での支え合いや市内のネットワーク構築等の取り組みを進めてまいります。

なお、日常生活に大きな影響を及ぼしている新型インフルエンザについては、今後も的確な情報提供と感染予防の啓発に努めるとともに、医師会等関係機関の協力を得ながら対応してまいります。

②健康の駅事業について。

平成21年度、特定健診の受診者約9,000人を対象として実施した生活習慣調査により、高血圧につながる生活習慣がなかなか改善できないことや、中高年層にひざ痛や腰痛を抱える割合が高いということが明らかになっております。

国民健康保険加入者に対する特定保健指導については、各地域局保健師の主導により、健康の駅の指導員が各地域に出向いて運動実践指導の支援をしておりますが、平成22年度からは市内3カ所に設置している健康の駅よこてトレーニングセンターでも主体的に指導してまいります。

生活習慣病の予防に向けた指導については、実施する曜日や時間帯を改善し、市民の皆様が健康で安心して働けるようサポート体制を充実してまいります。また、現在、市内約100カ所で実施されている社会福祉協議会のいきいきサロン事業との連携を強化し、ひざ痛や腰痛を持つ高齢者の不安解消のため、引き続き健康の駅よこてらしく体操の普及に努めてまいります。

③ごみ処理統合施設整備事業について。

平成27年度に稼働を予定しているごみ処理統合施設については、柳田工業団地付近を候補地とし、平成21年度中の用地取得を目指しておりましたが、周辺地区の関係者の皆様からご理解をいただくことができず、市内全域を対象に再度候補地の選定作業を行ってまいりました。しかし、新たな候補地の選定には至らず、既存の施設の隣接地を拡張して対応する方針とし、3施設の比較検討を行い、最も適している場所の選定を進めてまいりました。

この検討では、西部環境保全センターは、位置的に収集運搬に相当の困難が伴うこと、また、東部環境保全センターは、搬入経路である国道13号は交通量が多く、付加車線等の道路整備が必要になること

や、横手衛生センターが近隣にあり廃棄物処理施設が1カ所に集中するといった問題が上がりました。

こうした事情から、現在、南部環境保全センターの隣接地を候補地とし、用地取得に向けた作業を進めているところです。ぜひ今年度中の基本合意を目指し、関係集落の皆様との協議を進め、ご理解をいただきたいと考えております。

なお、当初予算案については、用地が確定した場合、直ちに必要となる不動産鑑定業務、生活環境影響評価業務の経費を計上しており、その他の用地取得費等は、地権者との合意ができ次第、補正予算で対応してまいります。

④の横手市環境基本計画等の見直しについてであります。

平成18年3月に策定した横手市環境基本計画は、平成27年度までの10カ年計画となっており、平成22年度は見直しの時期となります。

見直しに当たっては、横手市の自然環境や生活環境等を取り巻く現状と課題を分析し、地球温暖化防止対策等の社会的要請への対応や、国・県の環境基本計画との整合性を図りながら作業を進めます。

また、横手市一般廃棄物処理基本計画及び横手市分別収集計画についても、廃棄物の減量化の推進、分別・リサイクルの徹底に向けて、計画内容を精査、分析し、あわせて見直しいたします。

⑤の子育て支援についてであります。

大変厳しい経済情勢の中、子育て世帯への支援策として、次代を担う子ども一人ひとりの健やかな成長を社会全体で見守るという観点により、この4月から子ども手当制度が開始され、平成22年度は、中学生以下の児童一人当たり月額1万3,000円が支給されます。

また、すこやか子育て支援事業による保育料助成については、県は平成21年8月に所得税課税世帯の助成率を2分の1から4分の1に引き下げましたが、市は県負担の減額分を補てんし、助成率2分の1で助成しており、平成22年度も継続いたします。

学童保育については、利用児童の増加に対応するため、この4月には朝倉小学校区に専用施設を開所し、また、黒川小学校区及び十文字第一小学校区でも、公民館等を改修し対応することとしております。引き続き、地域の実情に合った学童保育の方向性を見出し、子どもの放課後の居場所の確保に努めてまいります。

今後も、横手市次世代育成支援地域行動計画（後期計画）と、横手市保育所整備計画に基づき、経済的な支援だけでなく、多様な保育サービスの充実や施設整備など、保育環境を整え、だれもが働きながら安心して子育てしやすい環境を提供するために、保護者や地域住民の理解をいただきながら事業を推進してまいります。

⑥の障がい者グループホームの整備について。

市は、障害者支援施設大和更生園に入所している軽度の障がい者の方々が、地域での生活に移行できるよう、年次計画でグループホームを整備しております。

この4月には最初のホームを開設し、5名の方々が生活を始める予定であり、今議会に設置条例を提

案しております。平成22年度は2棟目を計画しており、障がい者の方々が地域でともに暮らせる社会を目指し、環境を整備してまいります。

(10)の産業振興施策についてであります。

①農業振興について。

市の農業を活性化させるためには、地域農業の担い手である新規就農者の確保、育成が喫緊の課題となっており、平成22年度から新規就農者のさらなる資質向上を目指し、新規就農者レベルアップ事業を実施します。この事業では、栽培技術の向上やマーケティングのための研修を実施し、また、就農後の農業士等先進農家によるサポート活動と夢プラン事業導入者へのかさ上げ補助を実施します。さらに、次代を担う若年層に、職業としての農業を考えていただく機会として、市内高校生を対象とした研修会等の事業も実施してまいります。

平成22年度は合併5周年を迎えることから、その記念事業として横手市全体での農業祭を実施し、横手産農産物のPRはもとより、元気あふれる横手市農業を創出する機会にしたいと考えております。

また、農家所得の一層の向上を図るため、県、JA、農家、専門家等による（仮称）横手市産地収益力向上協議会を組織し、①実験農場で試作研究した作物を導入して複合経営を行っている集落営農組織、法人の支援、②食品産業との連携による農産物の加工、販売を行う組織の育成、③直売、加工、レストランなどの機能をあわせ持つ高機能直売所の整備など、ソフト・ハード両面の事業について検討いたします。

地域の基幹産業である農業を次世代に引き継ぐためには、農業経営の複合化、多角化の推進に加え、効率的で持続可能な経営体の育成が急務と考えており、市内の農業関係機関で組織する横手市地域担い手育成総合支援協議会による活動を中心として、既存の集落営農組織の法人化に向けた取り組みを、引き続き推進してまいります。

②米の生産調整について。

先般、県から平成22年度産米の生産目標数量と目標面積が配分され、当市における生産目標数量は5万9,291トン、生産目標面積では1万83ヘクタールとなりました。生産目標数量は、前年と比較し1,489トンの減量、率では2.5%減となりました。これを受け、2月3日に開催された横手市地域水田農業推進協議会において、転作目標面積は5,700ヘクタールとし、転作配分率は36.35%で取り組むことを決定し、2月8日にはJAなどの生産調整方針作成者に配分を通知したところです。

平成22年度、米政策は大きな転換期を迎えますが、新たに実施される米所得補償モデル事業、水田利活用自給力向上事業等の活用により、引き続き、農家の経営安定と戦略作物の生産振興を図ってまいります。

なお、水田利活用自給力向上事業における転作作物別の助成単価は全国一律とされ、現行の産地確立対策から大幅に助成単価が下がる作物があることから、国及び県が実施する激変緩和措置に加え、市も単独で補助をかさ上げし、円滑に事業が推進するよう努めてまいります。

③食と農からのまちづくり推進について。

これまで、食と農からのまちづくり事業として、農産物の販路拡大の取り組みや、市場調査と情報提供活動、地域特産品の開発支援や地産地消運動などの取り組みを進めてまいりました。その結果、複合経営作物として推進してまいりましたトマト、シシリアンルージュは生産が拡大し、生食だけではなく、ジュースや菓子などの加工販売へと結びつきました。また、山内いぶりがっこは、地域ブランド商品として首都圏への販路が拡大するなどの明るい事例が出てきております。

特産品の販売については、全国各地でさまざまな取り組みが行われており、今後も生産地域のよさや商品の特色を前面に出し、工夫をしながら販売強化を図ってまいります。

山内いぶりがっこに続く特産品の開発に取り組みやすい環境を整備し、地域が元気になるビジネスの創出により雇用を生み出せるよう、積極的にマーケティング活動を実施してまいります。

④商工業振興について。

商業振興については、昨年大成功をおさめたB-1グランプリやC-1カーニバルによる地域活性化や、経済波及効果をさらに発展させるため、関係者による実行委員会を組織し、大産業祭を開催してまいります。また、商店街振興の取り組みや商工団体等が行う独自のイベント事業について、にぎわいを創出できるよう積極的に支援し、地域の活性化を図ってまいります。

工業振興については、緊急雇用・経済対策の一環として、新技術の創出等に対する市独自の施策を実施し、地元企業の経営基盤の強化と産業の活性化を図り、雇用の維持及び創出につながるよう支援策を充実してまいります。

これまで構築してきたさまざまな企業や人とのつながりを有効に生かし、県南工業振興会や各地域の工業団体連絡会等とも連携しながら、企業の体質強化のためのさまざまな研修やセミナーを実施し、企業振興に努めてまいります。

⑤企業誘致等について。

一昨年の世界的な金融危機を発端とする経済悪化により、企業の設備投資は減少し、新たな企業誘致は極めて厳しい状況にあります。しかし一方では、宮城県、岩手県を中心とした東北地方への自動車関連企業の進出、稼働が本格化しております。現在、東北地区に進出済みの有力な自動車関連企業においては、いずれも部品の現地調達率の向上を目指しておりますので、市内企業の受注につながるよう、企業紹介等の支援活動を引き続き推進してまいります。

また、秋田県企業誘致推進協議会が主催する首都圏企業懇談会や、東京、名古屋、大阪を会場として開催される企業立地説明会にも積極的に参加し、さまざまな業種の企業も誘致できるよう、強力で誘致活動を展開してまいります。あわせて、これまで培ってきた、企業、人とのつながりを活用し、愛知県で活躍しているアドバイザーを招聘し、地元企業の現場改善活動を支援してまいります。

⑥観光の振興について。

平成20年の秋田県市町村別観光客数調べでは、横手市への観光客数は約380万人となっており、海外

からの観光客はアジアを中心に増加しております。

平成21年については、B-1グランプリにおける26万人以上の来場者や、横手やきそばグランプリ受賞による波及効果、また、韓国の人気ドラマ「アイリス」のロケ地ツアーの順調な伸びなどもあり、前年を大幅に上回ることが期待されます。

平成22年度も、ご当地グルメや出前かまくらなど、横手の特徴を生かしたPR活動を展開し、特にインターネットの活用による情報発信の強化に努めます。また、引き続き県との連携のもとに、海外の旅行代理店商談会やモニターツアーを実施し、韓国、台湾、香港など、アジア圏域からの誘客活動を推進してまいります。

(11) の建設行政施策についてであります。

①道路事業について。

平成22年度の道路事業については、交付金事業として9路線、単独事業であるくらしのみちづくり事業として9路線を計画しております。

交付金事業では、平鹿病院へのアクセス道路として、交通量が増加した条里跡般若寺線の森崎地区において、延長約500メートルの改良工事を予定しております。また、横手工業団地への重要なアクセス道路となっている杉沢・安本線の安本踏切の改良に向け、工業団地からの大型排水路の移設を予定しております。工事期間中には、地元の皆様や通行される皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、橋梁の計画的な修繕を実施するため、橋長15メートル以上の149橋について、損傷度を調査し、長寿命化修繕計画を作成いたします。

なお、くらしのみちづくり事業として、平成22年度は22路線を整備する予定でしたが、このたび、きめ細かな臨時交付金が交付されたことにより、13路線を前倒しして整備することとしました。これらの路線整備に当たっては、市内の景気回復につながるよう、早期発注に努めてまいります。

②横手駅周辺地区の整備について。

まちづくり交付金事業における横手駅改修工事については、現在、こまち駐車場跡地への仮事務所の建築工事が進められております。さらに、4月上旬には仮駅舎の建築に着手し、これが完成する7月ごろからは現在の駅舎を解体し、東西自由通路や橋上駅舎を建築する予定となっております。

市街地再開発事業については、平成22年度に商業施設棟と公共公益施設棟の建築工事や関連事業などのすべての工事が終了する予定であり、工事完成後の権利変換計画に基づく土地建物の取得や、看護学校跡地の駐車場整備を予定しております。これにより、平成9年の平鹿総合病院移転改築を契機とする市街地再開発事業は、平成17年の着手から6年を経て終了することとなります。

三枚橋地区土地区画整理事業については、横手駅西口駅前広場の平成23年度完成に向けて工事の進捗を図るとともに、引き続き仮換地未指定の地権者との交渉を進めてまいります。

③街路公園整備事業について。

県と同時に整備を進めております中央線街路事業について、平成22年度は家屋調査を速やかに行い、用地買収と建物補償の早期着手に向けて、関係者と協議を進めてまいります。

公園事業では、赤坂総合公園に子ども広場を造成し、基幹公園としてより多くの市民の皆様が利用できるよう整備いたします。また、公園のバリアフリー化を図る安全・安心対策緊急総合支援事業により、真人公園の園路整備、梨木公園の駐車場整備、そして聖安公園のトイレ、駐車場の改修を進めてまいります。

(12)の上下水道事業についてであります。

①水道事業について。

市の上水道事業の経営状況については、平成20年6月の料金統一により、給水収益は一定の増加はあったものの、給水人口の減少や経済不況、横手駅前再開発による事業所等の有収水量の減少により、年々厳しさを増しています。料金統一の経過措置が終了する平成26年度まではこの状況が続くものと想定しており、給水収益が余り見込めない中、施設の統廃合、成瀬ダム関連事業の推進、老朽浄水場の更新、耐震化に向けた管路更新事業などの課題が山積しております。

平成22年度の主な施設整備としては、緊急時給水拠点確保事業により、すこやか横手、市立大森病院、老健おおもり及び白寿園までの配水管の耐震化工事を実施いたします。また、雄物川中央から北部への配水管布設工事、二井山地区配水管布設工事、成瀬ダム利水関連の配水管布設工事、山内地域では引き続き石綿セメント管の更新工事等を予定しております。また、上内町浄水場の改築については、設計測量業務の委託等を予定しておりますが、事業内容を十分説明し、ご理解をいただきながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、平成23年度の実施を目指している料金徴収等業務委託については、市内商工会議所、商工会のご協力により、予定する委託業務の概要等を会報に掲載していただき、市内業者への周知を図ったところです。今後も安全でおいしい水の安定供給を目指し、効率的な運営を図ってまいります。

②下水道事業等について。

平成22年度の下水道整備事業については、横手地域では安田原・八王寺・朝日が丘・三枚橋地区、増田地域では縫殿地区、雄物川地域では船沼地区、十文字地域では下沖田・古内地区、そして平鹿地域では三嶋地区の整備と、馬鞍地区の実施設計業務委託を予定しております。

集落排水施設整備事業では、横手地域金沢地区において管路工事に着手するとともに、処理場の実施設計業務の委託を予定しております。金沢地区においては、加入促進準備金の積み立てに地域の方が積極的に参加しており、集落排水施設の事業効果が十分発揮できるよう地域と一体となった取り組みを継続してまいります。

浄化槽整備事業では、個人設置型浄化槽115基への助成と、市設置型浄化槽30基を整備いたします。

下水道事業の経営については、環境に配慮し、持続可能な生活排水処理事業を推進するため、経費節減や増収対策に取り組むとともに、経営の透明化を進め、市民の皆様との協働により事業の運営に努め

てまいります。

なお、下水道使用料と集落排水施設使用料は、これまで地域ごとに料金体系が異なっておりましたが、地域協議会や住民説明会でいただいたご意見、ご要望を踏まえ、平成22年7月から平成24年まで段階的に使用料を統一することとし、今議会に条例改正案を提案しております。

(13)の市立病院についてであります。

平成22年度の診療報酬は、10年ぶりにプラス改定となりましたが、医師不足や医師の偏在などの問題を抱え、病院事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。このような中であって、横手病院、大森病院ともに、互いに協力して地域との連携を図り、それぞれの特徴を生かしながら、安全で安心な医療の提供と健全な病院経営に努めてまいります。

横手病院は、基本理念として「地域の人々に信頼される病院を目指します」「安心できる良質な医療の提供」「心ふれあう人間味豊かな対応」を掲げ、地域医療の充実に努めております。

現在、市民のための優しい病院づくりを目指して進めております増改築事業は順調に進み、今年5月からは新しい建物で診療を行う予定です。1階はゆとりある外来部門と15床に増床する人工透析室、2階は消化器センターや健康管理センター、3階と4階は個室と4床室の病棟となり、診療機能が強化されるとともに、快適な療養環境が確保されます。増築棟完成後は、引き続き既存棟の改修工事を進め、より快適で、地域の皆様のニーズにこたえられる病院にしてまいります。

平成22年度予算案においては、業務量の基準となる1日の平均患者数を、入院では病床利用率を91%とし220人、外来は710人と見込み、運営を行うことにしております。建設改良では、増改築事業で既存の建物の改修工事やMRI装置などの必要な医療機器を整備するための事業費と、全自動輸血検査装置などの医療機器の整備、駐車場用地の取得などを行うための予算を計上しております。

大森病院は、基本理念として「私たちは皆様の健康を守るため全人的・包括的な医療サービスの提供に努め、地域に開かれ信頼される病院をめざします」を掲げており、健康の丘おおもりの各施設の連携強化に努めながら、引き続き保健、医療、福祉、介護が一体となった地域包括医療を推進してまいります。また、平成21年度に建設しておりました人間ドック・健診センターが完成し、4月から全面的にスタートいたしますので、人間ドックや健康診断のサービスをより向上させるとともに、夕暮れ診療や女性専用外来など、利用者ニーズに対応した医療サービスを継続してまいります。

平成22年度予算案においては、1日の平均患者数を、入院では病床利用率を98%とし147人、外来は290人と見込み、運営を行うことにしております。建設改良では、超伝導サイレントMRIシステムなどの医療機器の整備や、新たな医療情報システムの構築などを行うための予算を計上しております。

5番目の平成21年度事業等の進捗状況についてであります。

(1)緊急雇用経済対策について。

平成21年12月末現在のハローワーク横手管内の有効求人倍率は0.27倍であり、前年同月比で求人数は12%、求職者数は4.7%減少しております。また、産業別の新規求人数では、前年同月比で建設業、情

報通信業等は増加しているものの、運輸業、製造業、卸・小売業、サービス業は減少となり、管内企業等の動向は依然として厳しい状況が続いております。

管内の来春の高卒者の就職内定率は、12月末現在において県内、県外の就職希望者合わせて181人に対し、就職内定者は148人であり、81.8%にとまっております。

市の緊急雇用経済対策として実施している企業緊急雇用安定助成事業補助金の2月12日現在での実績は18社、81件、交付額は約3,970万円、新規雇用奨励助成金については29社、52人で、交付額は960万円となっており、来年度においても引き続き事業の周知を図りながら、雇用の維持、確保に努めてまいります。

また、緊急雇用創出臨時対策基金事業及びふるさと雇用再生臨時対策基金事業は、1月末まで155人の雇用をしており、事業の採択要件が緩和されたことから、来年度においても事業の有効活用を図り、経済対策、雇用対策を展開してまいります。

(2) 緊急経済対策臨時交付金事業について。

深刻な経済危機に対応するため、昨年度、緊急経済対策として国が実施した緊急安心実現総合対策及び生活対策の臨時交付金により、当市は市立小・中学校機材改修整備事業など、53件の事業を実施し、今年度に繰り越した事業も年度末ですべて完了します。また、今年度の第1次補正で約14億6,000万円が交付された経済危機対策臨時交付金では、住宅リフォーム補助事業や老朽施設の解体など、98件の事業を実施しております。

地方自治体を実施する公共事業の地方負担分に充当できる公共投資臨時交付金は約5億5,000万円が交付され、基本的には起債との財源振り替えを行うことにより、財政負担の軽減を図ることとしております。

なお、小規模な基盤施設の整備に活用できるきめ細かな臨時交付金は約6億5,000万円が配分され、学校、道路の修繕や、特別養護老人ホームへのスプリンクラー設置など、78事業に充当する計画ですが、地域経済への継続的な支援となるよう、来年度に繰り越して実施することとしております。

(3) の地域情報化の推進についてであります。

現在、施工中である大森滝ノ上・小山地区と大森武道地区の移動通信用鉄塔については、3月下旬には完成し、4月1日から供用開始となります。合併後に建設したものは全部で7基となり、ほぼ市内全域で携帯電話が使用できることとなります。なお、今議会に設置条例の改正を提案しております。

(4) 横手市地域福祉計画の策定について。

市では、住民による助け合いや支え合いの推進により、すべての人が住みなれた地域で安心して自立した生活を送るための仕組みをつくり上げていくため、昨年度から、横手市地域福祉計画の策定を進めてまいりました。この計画は、「みんなが主役 みんなでつくる 人にやさしいまち横手」を基本理念とし、そこに住む一人一人が、地域の生活課題に主体的にかかわり、思いやりの心で人と触れ合うまちづくりを目指そうとするものです。

現在、策定委員会では、最終案の取りまとめ作業を行っており、3月末までに計画を策定いたします。今後は、市民の皆様には計画の周知を図りながら、地域社会での新たな支え合いの構築につながる取り組みを支援してまいります。

(5)の生活保護における自立支援の取り組みについてであります。

今年度、生活保護については、担当の体制を拡充し、制度の大きな目的である自立支援を図るため、働く能力のある被保護者へ就労に向けた積極的な支援を行ってまいりました。その結果、就労決定者29人、就労による廃止世帯は4件となり、取り組みの効果があらわれてきております。

経済情勢や雇用状況は依然として厳しい状況にあり、今後も生活保護の申請、開始件数の増加は続くと思われ、医療、福祉、保健部門やハローワーク等関係機関との連携を強化し、総合的に公的扶助の施策を展開してまいります。

(6)の次世代育成支援地域行動計画（後期計画）についてであります。

地域の特性に合わせた効果的な児童育成施策の指針となる次世代育成地域行動計画については、平成22年度から平成26年度までを後期行動計画の期間としており、今年度はニーズ調査の結果等をもとに作業を進め、3月末までに策定することとしております。

後期行動計画では、子どもたちが健やかに生まれ育つことができる環境を整備するため、社会状況の変化や地域の現状とニーズを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、子育てしやすい環境の充実に目指す施策を展開し、計画を推進してまいります。

(7)の第4期介護保険事業計画に基づく介護保険施設の整備についてであります。

介護保険事業計画において、今年度は東部地区に整備することとした介護保険施設については、現在、市内の社会福祉法人が、横手地域駅前町に定員29人の小規模特別養護老人ホーム、また、民間法人が同地域婦気地内に定員25人の小規模多機能型居宅介護事業所を建設しており、それぞれ3月中に開設される予定です。

平成22年度に整備を計画している南部地区については、早期着工に向け、昨年10月に事業者選定を実施しており、新たに設立される社会福祉法人が、十文字地域睦合地区に小規模特別養護老人ホームと小規模多機能型居宅介護事業所の併合施設を建設する予定です。

平成23年度に整備を計画している西部地区についても、早期着工できるよう、平成22年度早々に事業者の公募を実施してまいります。

(8)地域支援事業の実績についてであります。

今年度の重点施策である認知症サポーター養成講座については、1月末現在で40団体、890人の方に受講していただき、今年度中に受講者が1,000人を超える見込みとなり、地域の中で認知症の方や認知症を抱える家族を見守り、支援していく輪が少しずつ広がったと考えております。

また、介護予防事業を普及するため実施した横手市介護予防普及講座については、去る1月13日にすべての講座が終了し、延べ312人の方が受講しており、今後の普及に弾みがついたと思っております。

もう一つの介護予防普及の取り組みである基本チェックリストによる調査では、高齢者の生活機能を把握するため、市内65歳以上の10,178人の方に調査を依頼し、70%を超える7,127人から回答をいただきました。年度内には結果を分析し、回答者の皆様へ報告することにより事業の普及に役立てていくこととしております。

なお、これらの事業は来年度も引き続き実施してまいります。

(9)市内3商工会の合併についてであります。

昨年12月25日に、増田十文字商工会、平鹿中央商工会、雄物川町商工会の合併契約調印式が行われ、各商工会長の調印後、立会人として合併契約書に署名いたしました。

この4月からよこて市商工会としての活動が開始されますが、商工会が一つになることにより、特色ある地域の活性化、にぎわいがさらに広がり、市全体の盛り上がり結びつくものと期待しております。

(10)の出前かまくらインソウルについてであります。

横手の観光PRを目的として、平成12年から毎年実施してきた出前かまくらは、開始から10年目にして初の海外進出を果たしました。

会場となった韓国ソウル市清溪広場は高層ビルが建ち並ぶ市の中心部に位置し、ふだんから世界各国からの観光客でにぎわう絶好の場所でした。1月22日から24日に開催された出前かまくらには約3万人の方が訪れ、ソウル市民はもとより、世界各地の方々に横手をPRすることができました。

会場では韓国ドラマ、「アイリス」のメーンスポンサーである韓国の大手旅行会社ハナツアー社の企画により、横手の雪まつりへの旅行ツアーの宣伝も行われ、2月のお祭り本番には韓国から昨年以上の旅行者を招き入れることができました。

ハナツアー社からは、今後も当市との間にホットラインを結び、関係を深めていきたいとの話もいただいております。今後、韓国からの旅行者が大いに増えることを期待しているところです。

(11)横手の発酵を基軸とした交流促進についてであります。

韓国出前かまくらの開催期間中、全州市において、よこて発酵文化研究所とチョンジュ国際発酵食品エキスポ組織委員会が発酵食品産業発展のための友好協約を締結し、私も立ち会ってまいりました。

これは横手の発酵を基軸とした食文化を通し、日韓交流に大きな道筋ができたことであり、将来的には農産物輸出や相互の技術交流、地域特産品の開発など、食と農からのまちづくりが目指す、売れる農業づくりに役立つものと思われまます。

発酵技術は酒・こうじなどの食品製造に加え、連作障害を防ぐことにより田畑の土壌づくりにも役立っており、今後の農業生産にも大いに貢献できる可能性があります。

よこて発酵文化研究所では、全国発酵のまちづくりネットワーク協議会を通じて、国内の発酵にかかわる団体や企業とも連携しながら、活性化に向けた取り組みを行っており、発酵に関する取り組みがさらに発展することを期待しております。

(12)の除雪事業の状況についてであります。

気象庁の長期予報によると、今年度は暖冬の見込みでしたが、昨年12月中旬以降、週末のたびに連続して降雪があり、各地域局ともに1月末時点で昨シーズンの早朝出動18回を上回る除雪出動を行っております。2月15日の時点で、各地域局の早朝出動が平均23回となり、雪対策費予算は早朝出動2回分程度を残すのみとなりました。このため、同日、8,800万円を追加補正する専決処分をさせていただきましたので、ご理解をお願いいたします。

今後も除排雪作業のほか、凍結対策や雪崩対策など安全な交通確保のために万全を尽くしてまいります。

(13)の無堤地区調査事業についてであります。

国による雄物川築堤事業の推進のため、市では平成20年度に雄物川町薄井の無堤地区の用地調査を行い、その成果をもとに国が用地を取得できるよう関係機関と協議を重ねてまいりました。

先般、国では事業用地取得のための予算が確保できたことから、昨年11月に現地調査に着手し、今年1月からは堤防予定地の用地交渉を開始しております。築堤は地元の悲願でもあり、現在地権者との間で順調に契約手続が進められていると伺っております。

工事時期は未定となっておりますが、用地取得により今後の事業推進に大きく弾みがついたものと確信しております。

なお、これにより当初予算に計上していましたが無堤地区調査事業費は不要となりましたので、今議会に予算の減額補正を提案しております。

(14)の道路事業についてであります。

今年度当初は、5路線を交付金事業としておりましたが、昨年5月に西部地区中学校の建設予定地を決定したことから、安全な通学路とするために上薄井大上線歩道新設事業を追加しております。この予算については、9月定例会で追加補正いたしました。12月中旬に積雪が70センチメートルを超え、一部の測量作業が実施できなかったため、来年度に繰り越すことにいたしました。

なお、継続事業を含め、発注した6路線の進捗率は95%となっております。

くらしのみちづくり事業については、平成18年度から整備を進めてきた折橋四津屋線の折橋工区、林崎下藤根線など3路線が完了いたしました。そのほかには地域の生活路線を中心に11路線を発注しており、95%の進捗率となっております。

また、平成18年度から整備を開始した岩野目橋のかけ替え工事については、昨年10月に完成し、地元の皆様から安全な交通が確保されたと喜んでいただきました。

(15)の横手駅周辺地区の整備についてであります。

富士見大橋地下道の安全性の向上を図るため、まちづくり交付金事業により施工しておりました照明設置工事、地下道内塗装工事及び防犯カメラ設置工事が3月中に完成いたします。なお、歩行者の転倒防止のためのスロープ部分への融雪設備の設置については、平成22年度へ繰り越して施行する予定となっております。

また、再開発事業区域内で施行中の駅前1号線舗装工事については、バス運行のため暫定で供用を開始しておりますが、3月下旬には工事が完了する予定です。

なお、平成21年10月にJR東日本と締結した施行協定について、現駅舎の残存価格の算出根拠等に関し協議を重ねたところ、JRの負担金を増額し、市の負担金を減額することになったため、今議会に協定の変更についての議案を提案しております。

市街地再開発事業については、1月12日にバスターミナル棟が完成して営業が開始されており、2月19日には集合住宅棟と高齢者賃貸住宅棟が完成しております。

商業施設棟と公共公益施設棟については、建築確認審査や工事契約の手續が順調に進むよう、再開発組合を支援してまいります。

また、再開発事業において権利返還された旧平鹿総合病院の土地等の権利を、市が取得するための議案を今議会に提案しております。

(16)の街路公園整備事業についてであります。

中央線街路事業については、昨年7月に事業採択され、測量設計、用地確認を行ってまいりました。なお、建物調査については、詳細設計に不測の日数を要したことから、平成22年度に繰り越すこととしております。

次に、赤坂総合公園グラウンド・ゴルフ場については、芝の養生が終わり、管理棟も完成したことから、平成22年度から供用を開始いたします。

また、安全・安心対策緊急総合支援事業により、今年度は真人公園、梨木公園のトイレ改修、荒沼児童公園のトイレ新設、そして平安の風わたる公園の雁橋と園路の改修工事を実施し、バリアフリー化を図っております。

(17)土地区画整理事業についてであります。

今年度、駅西地区土地区画整理事業については、換地処分に向けた関係機関等との事前調整及び準備作業を行ってまいりました。

また、三枚橋地区土地区画整理事業については、横手駅西口駅前広場及び区画道路の整備を進めてまいりましたが、仮換地指定及び支障物件移転に不測の日数を要したため、事業費の一部を繰り越して執行することにしております。

6番目、補正予算についてであります。

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、きめ細かな臨時交付金事業費を追加補正するほかは、事業費の確定や決算見込みによる減額が主な内容となっております。補正額は2億6,104万2,000円の増額で、補正後の予算総額は539億1,401万1,000円であります。

その主なものを申し上げますと、生活バス路線運行費補助事業に3,525万4,000円の減額、横手市長及び市議会議員選挙費に5,349万7,000円の減額、社会福祉施設設備改修事業に6,140万円、新型インフル

エンザワクチン接種事業に5,263万3,000円、横手病院事業費に9,357万2,000円の減額、くらしのみちづくり事業、きめ細かな交付金事業分ではありますが、6,860万円、橋梁補修事業、これもきめ細かな交付金事業分ではありますが、8,700万円、克雪施設整備事業、これもきめ細かな交付金事業分ではありますが、5,800万円、下水道事業特別会計繰出金に1億1,680万7,000円の減額、増田小学校大規模改修事業、これもきめ細かな交付金事業分ではありますが、2億5,752万8,000円、財政調整基金積立金に1億5,678万1,000円などがあります。

終わりに、今議会に提案しております案件は、人事案件が1件、専決処分報告案件5件、専決処分承認案件1件、条例の制定など条例関係20件、平成21年度一般会計補正予算案など補正議案16件、平成22年度一般会計など各会計予算案25件、特別会計への繰り入れ案件は平成21年度へ1件、平成22年度へ4件、その他の議案8件の合計81件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます、施政方針といたします。

ありがとうございました。

○石山米男 議長 どうもご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時15分といたします。

午前11時51分 休憩

午後1時15分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎教育長の平成22年度教育方針に関する説明

○石山米男 議長 日程第5、教育長より平成22年度教育方針に関する説明を求めます。教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 本日、平成22年3月横手市議会定例会の開会に当たり、これまでの市教育行政に対する皆様のご指導、ご支援に深く感謝申し上げます。

横手市の教育目標「あなたの夢の応援団 あたたく かしこく たくましく」の具現化のため、ここに平成22年度の教育方針をご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

教育目標具現化のために、大きく1、学校教育の充実、2、教育環境の整備、3、生涯学習の推進、4、文化財保護の推進、5、生涯スポーツの振興の5つの視点からご説明申し上げます。

初めに、1つ目の視点、学校教育の充実についてであります。

急激な社会の変化に伴って、家庭、学校、地域社会など教育を取り巻く環境は大きく変わっております。このような変化に対応するべく改訂された新しい学習指導要領は、平成23年度に小学校で、24年度

に中学校で全面実施されます。なお、道徳、特別活動など、既に一部の内容が先行して実施されており、学校には今まで以上に主体的な取り組みが求められています。このような時期、確かな学力、豊かな心、健やかな体のいわゆる知、徳、体の調和がとれた児童・生徒の育成を目指して、一層授業改善を進めることが大切です。また、学校が家庭や地域社会と連携して教育環境を整えることで望ましい学習習慣を確立し、生涯学習の基礎を幼少期から育てていく必要があります。そのためにも、教育目標を意識した取り組みを続けてまいります。

これまで、学校教育における最重要課題である学力の向上に向けて、市内小・中学校が授業改善に取り組んでまいりましたが、さらなる充実を目指して、大きく2つの重点目標を定め、各校において実態に即した指導が進められるよう支援を強化してまいります。

1つ目の目標は、児童・生徒にとって楽しい学校教育の創造ということであり、これは、基礎的な知識や技能、考える力、学ぶ意欲や態度などを身につけるとともに、豊かな心や健やかな体をはぐくむことで調和のとれた児童・生徒の育成を図り、一人一人が仲間とかかわり合って学ぶ楽しさを実感できる学校教育を目指すということでもあります。

具体的には、(1)として、各教科等の言語活動の充実を図ってまいります。これまで国語力を基礎・基本の習得を支える力として、また、考える力、判断する力、表現する力などすべての能力育成に欠かすことのできない重要な力ととらえ、研究を深めてまいりました。

言語活動の充実は、平成20年3月に改訂された学習指導要領において根幹をなす教育課題であり、新学習指導要領の移行期間となった平成21年4月から全市を挙げて取り組んでいるところであります。今後とも、これまでの成果を生かしながら、児童・生徒の確かな学力の育成を目指し、市内3地区13校の研究指定校を中心に全小・中学校が一丸となって研究を推進させてまいります。

次に(2)として、関係機関との連携による特別支援教育の体制の充実と不登校児童・生徒の減少を目指す生徒指導の充実であります。

今、発達障がいなど障がいのある子どもたちへの特別支援教育は、学校教育の中でも重要な位置を占めております。そのため、一定の学校生活サポート員の確保のために予算を当初予算に計上しております。さらに、子育て支援課や関係機関との協力により、早期に障がい等を把握することで、特に小学校低学年での支援を充実させてまいります。

また、学校では、不登校対策委員会を組織し、関係機関との連携のもとに全校体制で不登校の未然防止や不登校児童・生徒へのきめ細かな対応をしております。教育委員会としても、不登校児童・生徒に係る研修会を開催し、その減少に努めてまいりましたが、今後とも生徒指導のさらなる充実を図ってまいります。

(3)として、コミュニケーション能力の育成を図り、国際社会に生きる子どもたちの異文化理解を促進する小学校外国語活動の実践及び研修に力を入れます。新学習指導要領が全面実施となる平成23年度から、小学校5、6年生で年間35時間の外国語活動の学習をすることになりました。これまで、外国語

指導助手、ALTを各小学校に派遣し、小学校教諭とALTのチームティーチングによる授業を年間15時間実施することができました。さらに、各校の指導力の向上を目指して小学校教諭とALTによる模擬授業等、実践的な研修も積み重ねております。今後は、ALTを年間20時間派遣し、外国語活動の本格的な実施に向けて、さらに充実を目指してまいります。

(4)として、自分の将来や職業観をはぐくむキャリア教育の拡充と人材育成にかかわる授業の実践研究であります。

現在、山内小学校が横手清陵学院中学校・高等学校と連携し、環境ものづくり人材育成事業を展開しており、既に3年目となっております。これは、12年間にわたる長期のものづくり教育のカリキュラムを作成し、ものづくりの体験を通してキャリア教育の推進を目指したものであり、小学校においてものづくりへの関心を高めることに成果を上げているところであります。中学校においては、市産業経済部、商工団体等との連携の中で、職場体験学習の充実を図る事業も展開中であり、今後、研究を充実させ、その成果については公開研究会を開催し、市全体で広く共有化を図ってまいります。

(5)として、食育の充実であります。新しい学習指導要領に「食育」という用語が初めて登場し、その大切さがますますクローズアップされております。横手市では、平成20年度から栄養教諭1名が平鹿中学校に配置され、配置校のみならず、各校で栄養教諭を積極的に活用した授業を展開しております。今後も、子どもたちの望ましい食習慣や学校の食に関する指導の充実を目指してまいります。

学校教育の目標の2つ目は、教職員の実践的指導力を高める研修の充実であります。

具体的には、(1)として、市内全教職員による研修体制を整備してまいります。これまで、雄物川地区で行ってきた小・中連携教育実践研究の成果を生かし、各中学校区の全小・中学校が共通の視点を持って研修を進めてまいります。その際、さきに述べた3地区の研修指定校における研究発表会や公開研究会等を通じて、成果を共有できるよう研修体制を整備してまいります。

次に(2)として、悉皆調査から抽出調査に変わった全国学力・学習状況調査や県が実施する悉皆の学習状況調査の結果に基づく児童・生徒の課題への対応を具体化してまいります。各校の成果、課題を全市的に共有化し、校長会との連携をもとに、具体的な対策を講じることができるよう、また、市内のすべての学校で、学力の向上に意を注ぐ体制を確立できるよう進めてまいります。

次に2つ目の視点、教育環境の整備についてであります。

2つの重点目標を設定いたしました。

その(1)は、安全・安心な教育環境づくりの推進であります。

耐震化の推進につきましては、平成22年度において、醍醐小学校、雄物川北小学校、十文字第一小学校、睦合小学校の耐震補強工事と、吉田小学校、田根森小学校の体育館の改築工事を実施します。横手南中学校につきましては、老朽化により機能低下が著しいため、耐震補強とあわせて全面改修工事を行います。

また、耐震化とは別に、増田小学校校舎の雨漏り対策として、屋根、外壁の大規模改造工事を実施し、

児童・生徒の安全で快適な教育環境を整備いたします。

次に、教職員の情報技術環境充実への取り組みにつきまして、平成21年度に横手市小・中学校 I T 環境整備事業を実施したことにより、市内小・中学校の全教職員へパソコンの設置が整い、平成22年度からこれらの機器、システムが本格的に稼働いたします。

その(2)は、学校統合計画の推進であります。

平成21年度は、十文字地区の中学校統合に向け、学校施設の整備、校章、校歌の制作などの準備を進めてまいりましたが、これらもほぼ完了し、4月の開校を待つばかりとなりました。

西部地区の中学校統合につきましては、用地取得が済み、新しい学校名も「横手市立横手明峰中学校」と決定しました。現在は、子どもたちが夢や希望を持ちながら学校生活を送れるような施設整備を目指して設計業務を進めております。平成24年度の開校を目指して、平成22年度は造成工事及び建築工事を行ってまいります。

横手地区の中学校統合につきましても建設候補地を決定し、用地取得の準備に取りかかっております。平成25年度の開校に向けて、平成22年度は用地取得と学校建築及び土地造成の設計を行います。

続きまして、3つ目の視点、生涯学習の推進についてであります。

市民の皆様が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」学習できるように、生涯学習を推進できる環境づくりに重点を置き、学校教育や地域社会との連携を図りながら生涯学習によるまちづくりを目指します。

この目標実現のために、2つの重点目標を定めました。

そのひとつは、学びへの支援の充実であります。

まず、市民の皆様への学びの情報提供や相談体制の拡充を図ってまいります。次に、市内に点在する生涯学習センターや公民館、社会教育施設など学びの場の機能的な連携を図り、市民がどこでも快適に学ぶことができる仕組みを検討してまいります。

その(2)は、学びの場の整備であります。

市民の学習活動拠点である市立図書館におきましては、図書館業務・サービスを一体的に行うための新たな情報システムを平成21年度に整備し、昨日から稼働しております。これまで、市民の皆様には図書館ごとの利用カードをご用意いただくなど大変ご不便をおかけしておりました。本日から1枚の図書館利用カードですべての市立図書館をご利用いただけることになりました。また、新システムでは、パソコンだけでなく携帯電話からも蔵書検索や貸し出し予約ができるようになり、大変便利になりました。教育委員会としましては、利便性の向上した図書館について広くお知らせをし、市民の皆様の学習活動を支援してまいります。

4つ目の視点、文化財保護の推進についてであります。

後三年合戦関連遺跡の一つである大鳥井山遺跡が、横手市では初めての国指定史跡として2月22日の官報に掲載されました。今後も地域に根差した文化財を適切に保護・管理し、豊かなまちづくりの資源

として生かすため、次の2つの重点目標に取り組みます。

そのひとつは、後三年合戦関連遺跡の保存活用についてであります。

市民の皆様を初めとする多くの方々に、日本の歴史における大鳥井山遺跡の重要性についてご理解いただくとともに、教科書にも掲載されている、高校の教科書であります。後三年合戦の舞台となった郷土への誇りと愛着をより一層強化していただき、さらに観光資源としての遺跡の活用を図るため、シンポジウム及びイベント等を開催いたします。また、金沢柵及び沼柵の位置特定のための調査につきましても、継続して実施いたします。

その2として、文化遺産の保護と活用についてであります。

増田地区の歴史的建造物につきましては、引き続き文化財の国登録及び市指定の手続を進めるとともに、平成22年度には建造物がどのように残され、町並みを形成しているかについて詳細な調査を行う伝統的建造物群保存対策調査を実施いたします。地域によって長年守り続けられてきた貴重な町並みが生かされるよう、引き続き所有者の皆様を初め関係団体等と協議を進めるとともに、保護に係る体制や方法についても検討してまいります。

最後に、5つ目の視点、生涯スポーツの振興についてであります。

生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営むためにも、年齢や体力、目的に応じて、「いつでも どこでも だれでも いつまでも」スポーツに取り組み、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められております。

そのため、次の2つの重点目標を定めました。

その(1)は、スポーツ施設・空間の提供、いわゆるエリア・サービスであります。

地域の特色や全市的なバランス、アクセス環境を考慮した施設整備を進めます。具体的には①として、雄物川体育館、増田体育館、十文字陸上競技場等の改修工事を実施します。②として、学校開放事業について学校や地域スポーツ団体との連携を図り、制度の仕組みを調査研究してまいります。

その(2)としては、スポーツの機会の提供、いわゆるプログラム・サービスであります。

市民参加型のスポーツイベント等を企画・運営し、スポーツの機会の提供を図ります。具体的には、総合型地域スポーツクラブや体育協会等の活動を支援し、豊かなスポーツライフを実現できるような自主的な市民参加型スポーツイベントの開催を目指します。

また、昨年に引き続き「横手わか杉カップ」等の開催、さらには新規事業としてバドミントン日本リーグ2010横手大会の開催に向けた事業費補助を当初予算に計上しております。市民こそって全国レベルの試合を見ることで、多くの感動と活力が得られ、生涯スポーツがさらに発展していく礎となることを願うものであります。

以上、教育方針についてご説明を申し上げます。

教育に対する市民の皆様の大きな期待にこたえ、新しい時代を切り開き、横手市の未来を担う人材育成に全力で取り組んでまいり所存であります。市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を切にお願い

い申し上げます。

◎報告第1号～報告第5号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第6、報告第1号専決処分の報告についてより、日程第10、報告第5号専決処分の報告についてまでの報告5件を一括議題といたします。

専決処分の報告については説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで、日程第6、報告第1号より、日程第10、報告第5号までの5件の報告を終わります。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第11、同意第1号副市長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第1号副市長の選任についてでございますが、次に申し述べる者を横手市副市長に選任いたしたく、議会の同意を求めようとするものでございます。

住所は、横手市下境字日向32番地。お名前は鈴木信好氏。昭和24年12月19日のお生まれでございます。地方自治法第162条の規定により同意を求めようとするものでございます。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。22番寿松木議員。

○22番（寿松木孝議員） このたびの副市長の選任につきまして、以前、説明会の段階で就任の時期が、すぐにでも就任をしていただきたいというような話であったというふうにお聞きしておりますが、その就任の時期を急がれる理由というのはどういうことなのか、ちょっとお聞きしてみたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議会、本日ご承認、同意いただければ、即日就任するのがごく自然のことではない

かなということをお願い申し上げたいと。そのように考えた次第でございます。

○石山米男 議長 22番寿松木議員。

○22番（寿松木孝議員） 手続上は、そういうこともあろうかと思いますが、実は懸念していることが一つございます。要するに、今議会、本日始まったばかりであります。現役の総務部長として活躍されている方でございますし、さまざまな案件に対する説明、それから当然そのことに対する説明責任を求められる立場でございます。あわせまして、やはりこれからどういう形でいくのか、ちょっと私もその部分の説明がないからわからないんですが、今年度まだ1カ月ほど残っているわけです。こういう中で、もちろんそれは選任されれば、即その日のうちに就任するというのが道理かとも思われますが、そこから辺の業務の内容をいろいろ考えたときにどうなのかなという部分も含めまして、そのあたりの体制等も含めまして、どういう手当てをするのかということも含めまして、いま一度、お聞きしたいと思えます。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ご懸念の点はあろうかなというように思いますが、考え方としては、今日ご同意いただければ、副市長としての人事発令を明日いたしますと同時に、総務企画部長事務取扱としての発令もいたす所存でございます。この3月残り1カ月弱でありますけれども、仕事に遺漏のないように頑張ってください、二足のわらじでありますけれども、頑張ってください体制に持ってまいりたいと、このように考えた次第でございます。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第1号を起立により採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、同意第1号はこれに同意することに決定いたしました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第12、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省

略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました承認第1号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は平成21年横手市一般会計補正予算（第12号）につきまして、平成22年2月15日付で専決処分いたしましたので、本議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

補正予算のほうをお願いします。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、総額にそれぞれ8,800万円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ536億5,296万9,000円に定めたものでございます。

内容のほうですが、5ページのほうをお願いします。

5ページの歳出のほうからですが、8款土木費、2項6目の雪対策費に除雪費として8,800万円を計上しております。これは市長が施政方針の中でも触れられておりましたが、今冬の早朝除雪回数が2月の中ごろで平均23回となりまして、2月中旬から3月にかけての早朝除雪経費の不足が懸念されましたので、委託料などを補正したものでございます。

歳入におきましては、同額を財政調整基金から繰り入れまして、収支の均衡を図ったところでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第1号を採決いたします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第13、議案第1号横手市地域局設置条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第1号横手市地域局設置条例についてご説明申し上げます。

14ページをお開き願います。

本案は現在設置しております地域自治区、これが平成22年3月31日で設置期限が終了することに伴いまして、その中に指定してありました地域局について、条例を定めようとするものであります。

具体的な内容につきましては、地域自治区に定めた地域局の内容と変わりありません。

第1条では、根拠でありまして、自治法による地域局というふうにしております。

第2条では、名称、位置、所管区域であります。これは地域自治区の設置に関する協議及び地域自治区の設置に関する条例に定めた地域局の位置、それから所管区域と変更はございません。

附則では、22年4月1日から施行する旨を定めております。

以上で説明を終わります。よろしく願います。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第14、議案第2号横手市障害者グループホーム設置条例を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第2号横手市障害者グループホーム設置条例についてご説明申し上げます。

議案集の16ページをお開きいただきしたいと思います。

本案は、障害者自立支援法に基づき、障害者に生活の場の提供、日常生活を営むために必要な援護及び指導を行いながら、障害者の社会参加及び自立を促進し、福祉の増進を図るために共同生活援助サービスを行う障害者のグループホームを設置しようとするものでございます。

それでは、条文についてご説明いたします。

初めに、第1条でございますが、設置の目的を掲げ、障害者自立支援法第5条第16項に規定する共同生活援助を行う施設を設置することを定めております。

第2条でございますが、グループホームの名称、位置、定員について掲げてございます。

名称は、横手市障害者グループホーム「やがしわ」とします。グループホームのある地域の名称をとりさせていただきます。また、位置でございますが、横手市大雄字八柏下村6番地、定員は5名でございます。

続いて、第3条でございますが、使用対象者について記載させていただきました。

障害者自立支援法で支給決定を受けた者及び知的障害者福祉法で措置に係る者、こういった方々を対象とするものを定めてございます。

続いて、17ページご覧いただきたいと思います。

第5条では使用料について定めてございます。

第1項には、自立支援法に定めた基準によりまして算出したしました費用額及びグループホームの維持管理に関する費用として市長が別に定めるという額をもって、使用料とすることを記載してございます。

第2項につきましては、月の途中からの場合の日割り計算について、計算してございます。

第6条でございますが、使用料の減免について。

第7条につきましては、使用料の不還付について。

そして、第10条から第12条、18、19ページにまたがりませんが、こちらにつきましては、指定管理者に業務を行わせることができる規定を掲載させていただきました。

第14条では、条例施行に関し必要な事項は、規則で委任することを定めてございます。

なお、この条例につきましては、平成22年4月1日より施行してまいりたいという考えでございます。よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。18番齋藤議員。

○18番（齋藤光司議員） この設置条例の中の第3条でありますけれども、非常にこの障害者グループホーム設置については歓迎をしているところでありまして、この1、2の使用対象者、これが現在何人いて、今回初めて取り組みの中の5名なのかという点と。

それから第5条、非常に心配していると思うんですけども、入所者の障害者年金だけで、この生活費そのものが賄える、そういう条例なのか、そういう点、2点についてお願いします。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 まず、第1点の件でございますが、現在、大和更生園に入所されておられる中の軽度の障害を負っている方ということで、15名ほど現在リストアップしてございます。そのうちの5名、男性の方々だけ5名というふうな、今回はそういうものを考えたものでございます。

それから、第5条の使用料の関係でございますが、この15名の方々それぞれ大半の方々が障害者年金の2級を受給してございます。月額にしまして、約6万6,000円ほどの障害年金を受給されておるところでございます。一方グループホーム入所に当たりましての支払いの関係でございますが、まず家賃を1万円、共同生活援助サービス、このサービスを受けることによつての自己負担が1,500円ほどございまして、そのほか食事、それから光熱水費、これらは食費と住居費という形で自己負担を求められてございますので、これらにつきましては約4万5,000円ほど考えてございます。それから、冬季の暖房、灯油代として3,000円。まず、約6万円の負担ということを私のほうでは現在考えているところござ

います。

以上であります。

○石山米男 議長 18番齋藤議員。

○18番(齋藤光司議員) 使用料について、まず安心したと思うんですけども、その大和更生園に固定した部分の中に数の部分、その10名という大和更生園入所者を対象にしていますけれども、私としては現実的に、もっともっと今、自分が地域を歩いてみると、対象者としてなられる方がいるんです。その数が10名ということは絶対ないだろうと。それが何人ぐらいいて、その希望者が、例えば100名、200名いて、これが今回の条例の中で5人、これからの見通しも含めて、示してもらえると非常にありがたいんですけども、今の所長の話だと、大和更生園の代替だけの部分で、非常に私としては期待値が大きいものですから、そここのところをもう1回、再答弁をお願いしたい。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 現在、このグループホームへの入所に対しての対象者の関係でございますが、これはいわゆる障害程度の判定を行わなければ、これに該当するかどうかというのは難しい状況でございます。そうしたことからすれば、現在、その入所判定につきましては、施設入居者の方々のみ行ってございまして、在宅の方々の中でも、当然ながらそういった方々がおられる、障害程度が軽い方々がおられる、そういう認識はしてございますけれども、現在、在宅の中で生活されているということは双方が望む社会の中で自立できる一つの一環をなしているのかなというふうなとらえ方をしているところでございますので、今後ご相談等をいただきながら、ぜひともグループホームというふうなお話があれば、すぐその方々について障害程度の判定区分を行いながら、入所にこぎつけていくということになるかどうかというふうに考えております。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第15、議案第3号横手市行政組織条例の全部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第3号横手市行政組織条例の全部を改正する条例についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、21ページをご覧くださいと思います。

本案は、現在分庁体制になっております本庁部分を、可能な限り集約して事務の効率化を上げるべく、平成23年1月を目指しているわけですが、それにあわせまして、行政組織についても改めようとするも

のであります。

21ページ、第1条から条文を記載しておりますが、大きな変更点を申し上げます。

現在、総務企画部と財務部が所管している業務につきまして、整理を行いまして、この後は総務部と企画部の2部体制にして業務を進めようとしております。なお、現在の財務部にあります税3課につきましては国保市民課や、あるいは高齢ふれあい課など、市民生活に関係した部分、業務を進める上ではそちらのほうとの関係が非常に日常的に重要でありますので、歳入という面から見ますと、財務部ではありますが、業務を進める上では市民生活関係のほうとの連携が深いということで、今回、市民生活部というものを設けまして、そちらのほうに移管することにしております。

それから、福祉環境部であります。現在、福祉環境部、それから福祉事務所の業務量が非常に膨大となっております。それで、今回は福祉環境部を2つに分けて、1つは、市民生活部、これは現在の市民課、それから国保年金課、それから環境課が所管するものに加えまして、先ほど申し上げました財務部の税3課を入れた部というふうに予定しております。それから、もう一つは、健康福祉部でありまして、こちらのほうは市に現在の福祉事務所関連の業務、それに保健衛生課部分を入れて、部を分けようというふうにしております。

条文のほうをご覧いただきたいと思います。

現在、6部体制になっておりますが、全体で7部となります。

第1条では、部を総務部、企画部、市民生活部、健康福祉部、産業経済部、建設部、上下水道部というふうにしております。

業務といたしましては先ほど申し上げましたが、総務部は現在の総務課、人事も含めまして総務課、それから情報政策課、契約検査課、地理管理室などの業務を所管するという内容であります。それから、企画部におきましては、現在の市長公室、経営企画課、財政課、男女共同参画市民共同推進室、それに加えまして地域づくり支援課というふうに、4月からであります。地域づくり支援課が所管する内容であります。それから、市民生活部におきましては市民課、それから国保年金課、環境課、それに市税3課の所管が主な内容というふうになっております。健康福祉部は、社会福祉課、子育て支援課、高齢ふれあい課、保健衛生課の所管する業務が主な内容となっております。なお、産業経済部、それから建設部、上下水道部については現在の所管と変わりありません。

施行日を23年1月1日としておりますが、現在、市役所のほうで進めるに当たっては、ネットワークの整備が欠かせません。今回、分庁になっている部分を集約化して、ネットワークを組み直す必要がございますので、これの設計等に要する時間を考えますと、今議会で大きな方向を決定いただかないと、23年1月には間に合わない状況でありまして、実際に施行するまではまだかなり時間がありますけれども、そういう状況の中で今議会でぜひご審議いただいてご決定いただければというふうに思います。

以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第16、議案第4号横手市有機センター等設置条例の全部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第4号横手市有機センター等設置条例の全部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

これにつきましては、第2条をご覧いただきたいのですが、横手市の増田堆肥処理センター、それから平鹿有機センター、大森堆肥センターが一つの条例となっております。また、横手市大雄堆肥センター設置条例というのもございまして、この2つの条例を合わせて、今回1本の条例にして条文等を整理したというものでございます。

なお、附則をご覧いただきたいのですが、附則の第1項には施行日を22年4月1日からとしておりまして、第2項で大雄堆肥センター設置条例は廃止するというものでございます。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。10番。

○10番（奥山豊議員） ちょっとお尋ねいたします。

条例を整備するわけでありましてけれども、このことによって、どのように産業の振興、農業振興のほうに結びつけようと、目指そうとしているのか。また、内容を見れば、平鹿町にあった堆肥センターがこれまで農協のほうでやられておりましたが、当局のほうで担当する。さっき部長が申されたとおりに大雄にあった公社を廃止する、これも市町村合併前、横手市との連携の中で築き上げられてきたものがありますが、時代の流れの中で変わろうとしておりますけれども、このことによって雇用は変化するの、大丈夫なのかまでお尋ねしたいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 堆肥センター4つあるわけなんです、2つは合併前の調査の段階で民間のほうに実質委託をしております、そちらが運営しております。平鹿の堆肥センターにつきましては、JAふるさとのほうで、指定管理料はありませんでしたが、指定管理でやられておりましたが、大雄堆肥センターのほうの売り上げが大分伸びましたので、その影響がありまして、ふるさとのほうが落ち込んだということがございます。今回いろいろ大雄の堆肥供給公社含めて、いろいろ整理したわけですが、製造部門、それから管理部門、販売部門等々、皆、何と申しますか、一体となっておりますので、特に市長の指示がございまして、私どもが一たん手をかけまして、直営でやりたいとい

うことで、今回22年度予算に堆肥センター分を計上しております。ここ一、二年、我々がいろいろ頑張らして、整理をしながら、この後、できるならば、それをやってみたいという民間の方もございますので、その方と真摯にお話し合いしながら、やっていただきたいという方向を考えております。それまでは我々が頑張りたいということでございます。

一方、農業全般に関する堆肥センターとの絡みでございますが、結論から申し上げますと、売り上げが伸びておりまして、農協さんの協力も得ながら、大分広まっておりまして、評判はいいと思っております。加えて、この間の経済対策の関係でマニアスプレッター含めていろいろトラックやら、そういう農家サービスの面も充実いたしました。結構いい評判になっております。当然、実験農場も近くにございますし、我々は市長が所信で申したとおりに、この後いろいろ農業の戦略をここ3年、あるいは5年の先を目指して、収益力を高めるという観点からしますと、実験農場なり堆肥センターは欠かせない機関となっておりますので、改めて、この後も皆さんと検討しながら頑張っていきたいと、このように思っております。

雇用につきましては、引き続き、平鹿で雇用された方1名も含めて維持してまいりたいということでございます。

よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第17、議案第5号横手市移動通信用鉄塔施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 議案第5号横手市移動通信用鉄塔施設設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、平成21年度で2カ所の2基の移動通信用鉄塔を建設しましたので、それを条例の中に盛り込もうとするものであります。

34ページをご覧くださいと思います。

1カ所は大森町滝ノ上小山局であります。もう1カ所は大森町武道局であります。22年4月から施行であります。これまでに合併後、携帯電話の不感地域の鉄塔7基建設しまして、今回稼働することによりまして、世帯のカバー率は99.92%となりました。現在、まだ不感地域として残っているのは全体で4集落であります。戸数もかなり少ないということから、これについては鉄塔の建設以外の何か方法

でカバーすることができないかというのを検討してまいりたいというふうに思います。

以上で説明を終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第18、議案第6号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 議案第6号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、平成21年度が最終年度となります横手市の早期退職制度の優遇措置を実施するために改正しようとするものであります。

恐れ入りますが、38ページをご覧くださいと思います。

平成21年度は早期退職者14人いますが、現行の給料表で優遇措置の適用する号給がない部分がありまして、これを加えようとするものでありまして、38ページの一番右側の列の一番下のところ、47万8,900円が新たに加わる部分であります。それから、そのもう一つ左側の部分で6級の項目であります。下から6つ目のところ、44万7,100円から46万2,700円までの号給を加えようとするものであります。

それから、次に保健看護職給料表であります。44ページをご覧くださいと思います。44ページの号給書いてあるところの一番右側の列の一番下、39万2,200円を加えようとするものであります。続きまして、福祉職であります。48ページをご覧くださいと思います。48ページの右側から2列目のところの一番下、42万9,800円、それから、すぐ左の38万1,300円を加えようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第19、議案第7号横手市財産区等財政調整基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。雄物川町区長職務代理者。

○柴田清治 雄物川町区長職務代理者 ただいま議題となりました議案第7号横手市財産区等財政調整基金条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

提案理由であります。横手市里見財産区財政調整基金を新たに設置したく現行条例改正したいとするものであります。

52ページをお願いします。

今回の改正の内容であります。基金名を定めた別表の改正でありまして、1つ目が、横手市雄物川町里見財産区及び横手市平鹿町財産区の共通財産管理費として設置されております横手市里見財産区特別会計の剰余金を基金として積み立て、運用収入を得るための横手市里見財産区財政調整基金の新設をお願いしますものであります。

2つ目は、別表中、横手市雄物川町福地財産区財政調整基金の基金名から「雄物川町」を削りまして、横手市福地財産区管理会設置条例内に記載されております「横手市福地財産区財政調整基金」と名称を統一したいとするものであります。

附則で、この条例は平成22年4月1日から施行したいとするものであります。

よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第20、議案第8号横手市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 議案第8号横手市手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は県から権限移譲を受けました採石法、それから砂利採取法、長期優良住宅に係る権限につきまして、市の条例で手数料を定めようとするものであります。

恐れ入りますが、55ページをご覧くださいと思います。

55ページには長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく計画認定等に係る数量を定めております。手数料の額、内容につきましてはここに記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、57ページをご覧くださいと思います。

57ページの別表第5であります。これは採石法に基づく業者登録等の手続に関する手数料でありま

す。4項目ございます。その下の別表第6は、砂利採取法に基づく採取計画の認可等に関する手続の手数料でありまして、額や項目につきましては、いずれも県の条例で権限移譲前に県が行っていたものと同じでありますので、よろしく申し上げます。

施行日は22年4月1日となっております。

以上で説明を終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第21、議案第9号横手市雄物川温泉保健施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。雄物川町区長職務代理者。

○柴田清治 雄物川町区長職務代理者 議案第9号横手市雄物川温泉保健施設設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

提案理由であります。横手市雄物川温泉保健施設の使用料を改正するために現行条例の一部を改正したいとするものであります。

59ページをお願いします。

改正条文の第3条、第6条、第7条については条文の字句の整理でありまして、統一表記に改めたものであります。

次に、主な改正点であります。使用料を定めた別表の改正でありまして、現在、プールとかの単一使用料については、3時間未満420円、3時間から5時間まで630円、5時間以上840円と時間区分と料金を設定しております。利用者にとりましては、この時間区分を気にしての利用となり、使いにくいという声がありましたので、内部で検討を重ねてきました結果、このたび、利用者の方々の利便性を考慮しまして、時間区分を撤廃するとともに、単一の利用料金を大人420円、子ども210円にしたいと今回の改正をお願いしたいとするものであります。

また、そのほかプールについては幼児料金105円を設けておりましたが、幼児がプールを利用する場合は保護者が必ず付き添っておりますので、大人料金420円をいただいておりますので、今回これからは幼児料金については削除したところであります。

また、健康相談室につきましては、えがおの丘開設当時と比べ、利用者が年々減っております。しばらく前から利用していない状況であります。そして、現在はキッズルームとして利用していることから健康相談室を削除したいとするものであります。

それで、時間制料金を撤廃した場合の収入への影響であります。21年度、まだ1カ月ほどありますが、21年度で推計してみますと、3時間以上利用した割合が4.3%、これ利用者であります、4.3%ほどとなっております。それで、金額にしますと64万4,000円ほど減になります。これは率にしますと2.8%の減となるものと考えております。この時間区分の撤廃により収入に影響が出てくるわけですが、今後、現在単一の利用者が多いわけですが、温泉とプール、プールと多目的スポーツ施設など、併用した利用をPRして幾らかでも収入の減を防ぎたいと思っているところであります。

附則で、この条例は平成22年4月1日から施行したいとするものであります。

どうかよろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第22、議案第10号横手市勤労者等福祉施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。横手区長職務代理者。

○石山昭一 横手区長職務代理者 議案第10号横手市勤労者等福祉施設設置条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

61ページをご覧ください。

改正の提案理由につきましては、利用者の減及び老朽化によりいっぷく館を廃止するために現行条例の一部を改正しようとするものであります。

規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

改正の内容につきましては、62ページから64ページに記載のとおり、いっぷく館に関する条文を削除し、サンサン横手に関する条文、条項に関する整理を行っております。

なお、この施設は昭和48年度に雇用能力開発機構が所管し、平成14年度に旧横手市に譲渡されたものであります。廃止については平成21年8月に横手市勤労者等福祉施設運営協議会を開催し、了承を得ております。廃止後は横手地域局地域維持課の公園管理棟として使用する予定であります。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第23、議案第11号横手市農村体験学習施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 ただいま議題となりました議案第11号横手市農村体験学習施設設置条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げたいと思います。

66ページからご覧になっていただきたいと思います。

本案は増田地域の狙半内地区に横手市農山村体験学習交流施設である釣りキチ三平の里体験学習館を新たに設置し、その使用料を定めるなどのため現行条例の一部を改正しようとするものでございます。

一部改正の主な内容としましては、第2条において、表の下段にありますように、釣りキチ三平の里体験学習館の欄に加え、名称や位置を定めようとするものであります。

また、使用料を規定しております別表では同施設の使用料を新たに定めるものであります。使用料の設定に当たっては、県内の類似施設を参考にするなどしながら検討したものでございます。この条例の施行日は平成22年4月1日からとなっております。

なお、釣りキチ三平の里体験学習館は旧増田東小学校を再利用し、今年度に農林水産省の交付金を受けて、地域資源活用総合交流促進施設として整備しているものでございます。子どもたちが主体的な判断や周囲と協調する心、生きる力などを身につけることのできるよう農山村体験や野外活動体験などを提供する施設で、市内の小学校のセカンドスクールの利用を最優先として位置づけております。宿泊可能人数は約90名、当面の管理等は市の直営で行いますけれども、将来的には地元の地域づくり団体へ指定管理をお願いしたいというふうに考えております。

以上説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。14番堀田議員。

○14番（堀田賢逸議員） この改正案、改正条例ですけれども、いろいろありますが、例えば、この場合は体験学習施設に必要な職員を置くことができるということで、所長といいますか、施設長とか、そういう人を置かないように見えます。これから大抵の施設とかこういうものには職員を置くということで、責任者というか、そこら辺はだれがどのように責任をとるというか、そういうことになっているのでしょうか、説明をお願いします。

○石山米男 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 この施設に関しては、当面は軌道に乗るまでは市の職員が担当しながら、軌道に乗りましたら指定管理のほうへ移していきたいというふうな考えでおります。

○石山米男 議長 そのほかありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第24、議案第12号横手市農業者トレーニングセンター設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 ただいま議題となりました議案第12号横手市農業者トレーニングセンター設置条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げたいと思います。

70ページからご覧になっていただきたいと思います。

このたびの改正案は本条例で設置されております大雄農業者トレーニングセンターにおいて、老朽化や利用者の減少のためにテニスコースの照明施設を解体撤去していることに伴い、夜間のテニスコートの使用料を削除するものでございます。

また、このたび使用料を消費税の内税表記で統一することにしておりますので、既存施設の使用料も一緒に改めてございます。

以上説明を終わりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第25、議案第13号横手市大雄交流研修館設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 ただいま議題となりました議案第13号横手市大雄交流研修館設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

75ページからご覧になっていただきたいと思います。

本案は、大雄交流研修館の研修室に冷房施設を設置したことに伴い、そのための使用料を新たに設置する使用料を消費税の内税表記に改めるため、現行条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第26、議案第14号横手市集落排水施設条例及び横手市下水道条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第14号横手市集落排水施設条例及び横手市下水道条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、平成17年10月の市町村合併以来、各地域ごとに異なった料金体系で運用しておりました下水道使用料と集落排水施設使用料を統一するため、現行条例の一部を改正しようとするものでございます。条例案の内容を説明いたしますので、79ページをご覧ください。

第1条では、横手市集落排水施設条例の一部改正について規定しております。

第13条でございますが、1項関係については消費税を内税方式としたことによる文言の整理でございます。2項についてもわかりやすくするために文言を整理したものでございます。3項のメーターの使用料に関しましては、14条で規定しておりましたけれども、これも全体的にわかりやすくすることと、13条の中の使用料の算定方法の中に規定してございます。14条等についても、語句を整理して内容をわかりやすくしたものでございます。

それでは80ページの別表第2、月額の新たな使用料を消費税を含む金額で表示しております。基本使用料をこれまでの10立方メートルから5立方メートルまで引き下げ、料金を735円とすることで下水道の少量使用者でありますお年寄りやひとり暮らし、高齢者世帯の負担軽減が図られるよう配慮しております。従量使用料につきましては、1立方メートル当たりの金額を表示し、基本使用料に上乗せしてお支払いいただく金額となっております。現行条例の使用料では下水道と集落排水施設の維持管理費を賄うことができませんでしたので、改正案の使用料では、維持管理費の全額と借入金返済の一部を充当することを想定し、全体の改定率を7.9%のアップとなっております。別表第3のメーターの使用料は消費税を含んだ表記に改めたものでございまして、現行の使用料と同様となっております。

81ページ上段の第2条では、横手市下水道条例の一部改正について規定しております。

内容については、集落排水施設条例と同様となっております。

83ページの附則では、第1項で施行期日を規定しております。附則第2項と3項は、集落排水施設条例の改正に伴う経過措置で、第2項では平成22年7月に使用した排除汚水量に係る使用料から適用する旨を規定しております。附則第3項では、激変緩和措置として平成22年7月から平成24年6月までの2年間は改正案による使用料と現行使用料の差額の2分の1を減額した使用料とする旨を規定しております。附則第4項と第5項は下水道条例の改正に伴う経過措置で、内容は集落排水施設条例と同様でござ

います。

以上でご説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第27、議案第15号横手市都市公園条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第15号横手市都市公園条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は赤坂総合公園内にグラウンドゴルフ場を設置するために、現行条例の一部を改正しようとするものであります。

86ページをご覧いただきたいと思います。

別表の第1の赤坂総合公園の部にグラウンドゴルフ場を加えようとするものでございます。それから、その下段のほう、あるいは87ページ等々にさまざま出ていますが、これは現在の都市公園条例が外税の記載になっておりますが、今般、他の条例等々と合わせまして消費税を内税にすることでの改正でございます。

91ページをご覧いただきたいと思います。

91ページの下段のほうにグラウンドゴルフ場ということで、グラウンドゴルフ場あるいは会議室の使用料を記載、規定をいたしております。グラウンドゴルフ場につきましては、大人は1日300円、児童・生徒は100円としております。それから、会議室につきましては、午前、午後という半日の使用を想定いたしまして、それぞれ310円というふうに規定をいたしております。このグラウンドゴルフ場の300円、あるいは児童・生徒の100円ではありますが、現在、大森にもグラウンドゴルフ場がございまして、大森のグラウンドゴルフ場が一般が300円というふうに使用料を規定いたしております。そういう関係で大森のグラウンドゴルフ場に使用料を統一したということでもあります。ちなみに、県内ではグラウンドゴルフ場が結構ありますが、大部分が200円、あるいは300円というような使用料になっているようですので、県内の他のグラウンドゴルフ場に合わせても、決して高いわけでもないし、安いわけでもない、平均と申しますか、他のグラウンドゴルフ場と同等であるということでご理解をいただきたいと思います。

附則では施行日を定めております。

以上で説明を終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第28、議案第16号横手市立学校設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 ただいま議題となりました議案第16号横手市立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

96ページをご覧になっていただきたいと思います。

本案は、子どもたちの教育環境整備と適正規模の学校再編を目指した中学校統合を行うために現行条例の一部を改正いたしたく、本議会の議決をお願いしようとするものでございます。

内容については、別表第2から横手市立雄物川中学校、それと横手市立大森中学校、それと横手市立大雄中学校の項を削りまして、横手市立平鹿中学校の項の次に、新たに「横手市立横手明峰中学校」の項を加えるものでございます。

この次に、上程します理由としましては、国等への事業補助申請の関係上、法的に求められてございますので、施行期日は平成24年4月1日からとさせていただきます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第29、議案第17号横手市公民館設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 議案第17号横手市公民館設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

98ページからご覧になっていただきたいと思います。

本案は、大森地域にある横手市前田公民館の位置を改め、新たに使用料を規定するなどのため、現行条例の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正点は、名称や位置を規定している第2条関係の別表第1において、前田公民館の位置を横手市大森町八沢木字前田3番地8から横手市大森町八沢木字前田33番地2に移転するものでございます。

次に、使用料を定めている別表第2に前田公民館のそれぞれの利用区分に応じた使用料を表に加えようとするものであります。この使用料につきましては、大森地域の既存の公民館の使用料に準じて定めたものでございます。また、この改正にあわせまして、使用料を消費税の内税表記で統一してまいります。既存の公民館の使用料も一緒に改正しようとするものでございますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第30、議案第18号地域自治区の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 では、地域自治区の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例についてご説明申し上げます。

本案は平成22年3月31日で合併時の合意に基づく地域自治区が廃止されることとなったため、市の関係する条例に地域自治区に関する項目も載って規定されております文を改めようとするものであります。

105ページをご覧くださいと思います。

105ページには第1条では、横手市表彰条例の中の字句を整理しようとしております。「区長」を削って、「地域局長」を入れるというふうな内容であります。それから、第2条、第3条は、地域自治区の設置に関する協議、あるいは地域自治区の設置に関する条例を廃止しようとするものであります。第4条では、横手では区長につきまして、条例設置でありましたので、横手区自治区長設置条例を廃止しようとするものであります。また、第5条では、横手市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の中の「区長」の項を削るものであります。それから、第6条では、農業委員会の選挙区名に「自治区」という表記がされておりましたので、それをとるものであります。

附則では施行日を定めております。

よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第31、議案第19号横手市例規の整備に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 議案第19号についてご説明申し上げます。

本案は横手市の条例の中で、使用料などを定める条例が外税表記になっているものを内税表記に統一するための整理条例であります。

中身といたしましては、108ページから217ページまで全部で56本の条例を整理しております。これによりまして、ほとんどの条例は内税表記となりましたが、一部使用料を単価で決めているものなどはその金額に消費税をプラスしたものであるという表記になっておりまして、そういうところは改められませんでした。これによりまして、ほとんど今まで外税表記になっていたものが内税表記に改められることとなります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第32、議案第20号横手市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例を議題といたします。

説明を求めます。増田町区長職務代理者。

○千田幸咲 増田町区長職務代理者 ただいま上程されました議案第20号横手市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例につきましてご説明申し上げます。

ページは218ページでございます。

本案は、肉用牛資源の確保等に資するため、国及び県が定めた家畜導入事業実施要領に基づき合併前の旧増田町が設置しました条例を新市に継承した横手市肉用牛特別導入事業基金条例につきまして、国の実施要領の改正に伴う事業の廃止によりまして、基金の一部である国費及び県費相当額の返還がこの3月をもって終了することになりました。よって、議会の議決を得て本条例を廃止しようとするものでございます。

なお、この条例は附則によりまして、平成22年4月1日から施行するものでございます。

よろしくお願ひします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第33、議案第21号土地及び建物権利の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第21号土地及び建物権利の取得についてご説明申し上げます。

本案は横手駅東口第一地区第一種市街地再開発事業により、跡地と建物の権利を取得しようとするものでございます。

権利の表示であります。横手市駅前町921番地。土地の関係ですが、地目及び地積につきましては宅地7,862.87平方メートルのうち共有持ち分の割合100万分の39万7,909であります。それから、建物の権利の関係につきましては、建物所有権4,727.62平方メートルのうち共有分割100万分の73万1,483の164分の17というわかりにくい、後でご説明申し上げますが、ちょっと書いてあるとおりだけ。取得の価格であります。土地建物合わせまして、3億4,200万円です。取得の方法は随意契約であります。契約の相手方は秋田市八橋南2丁目10番16号、秋田県厚生農業協同組合連合会、代表理事理事長、佐藤博身氏です。

そこで、先ほどの案分あるいは持ち分等々の関係でありますけれども、当初私どもとしては、場所はあのおり旧厚生連平鹿総合病院の跡地の関係でありますけれども、3億4,200万円が公共公益施設の底地の部分を取得するということで、厚生連さんとは合意になっております。それから、先般の議案の説明会の中で、一部ご質問ございました単価と申しますか、価格の件でありますけれども、これは平成20年5月9日に権利返還日ということで、知事の承認を受けております。それに向けて平成19年の後半から20年3月くらいまでかけて、いわゆる権利返還に係る建物あるいは土地の評価というものを行っております。その評価に基づいて、土地を3億4,200万円を取得しようということで計画としては進んでおりました。

ところが、厚生連の内部のほうの事情のようでありまして、当初は土地は取得をして、建物はいわゆる権利書、建物の床の件については厚生連から市に寄附をすると、市は寄附してもらうというようなことで話を進めておりましたが、厚生連さんの内部の事情のようでありまして、厚生連さんの要望と申しますか、意向としましては、3億4,200万円という額については、これは動かないと。ですが、土地の分と建物の分というふうに2つに分けてもらいたいという話が途中で出てまいりました。これは横手市にとっては、いずれにしても額が変わらないし、買うものは買う、いただくものはいただく

くというものを少し分割をしました。3億4,200万円でありますけれども、これを土地分を1億7,200万円、建物の分を1億7,000万円ということのそういう分割する必要が生じてまいりました。ということで、実は建物のほうの100万分の73万一千何がしのところの、また164分の17というのは額に合わせた案分ということで、ご理解をいただきたいと思います。金額が先にあつて、それに、言葉は変ですが、帳尻合わせをしたということで、こういう面倒くさい計算式になってしまいました。大変理解しがたい部分はあろうかと思いますが、よろしくどうかご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第34、議案第22号工事施行協定の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第22号工事施行協定の変更についてご説明申し上げます。

協定名でありますけれども、横手駅東西自由通路等新設工事に関する施行協定でございます。協定の金額でありますけれども、変更前が26億4,821万円、変更後が26億4,170万7,000円でありまして、650万3,000円の減であります。協定の期間につきましては、今年度から23年度までの3カ年間、協定の相手方は東日本旅客鉄道株式会社、東北工事事務所長、藤森伸一氏であります。

この変更の経緯でありますけれども、東西自由通路関係の協議をJRと進めた段階で、JRの現在の駅舎の残存価格を設定する日時と申しますか、月日が18年10月というふうな大分前の設計でJRさんは考えておりました。それはJR内部ではそういう協議があった段階で残存価格を算定するという全く事業本位の考え方でありましたが、我々はそれには到底理解しがたい、納得できないということで、ずっと協議を進めてまいりました。その結果、18年9月というものを19年5月まで、約10カ月ぐらい繰り下げていただいたといえますか、本当はもともとこういう主張はしたんですが、やはりこれは横手駅舎だけの問題だけではない、東日本全体のことでもあるのでということで、そこがぎりぎりの線だということでは、我々もやむを得ないものがあるのかなということで、そういうことで理解を示したといえますか、協定の変更はこういうことで今議会にお願いをするものでございます。

いずれにしても、さまざまな点でJRさんとのやりとりの中では私どもの負担を、横手市の負担を幾らかでも減らすように努力はしたつもりでありますし、その本案の議案第22号につきましては最終形のような形になるのかなと思いますが、去年の6月の議会にお願いした内容につきましても、相当頑張ってきてきたつもりでありますので、よろしくどうかご理解をいただきたいと思います。

以上で終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第35、議案第23号権利の放棄についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 議案第23号権利の放棄についてご説明申し上げます。

本案は、平成19年度に防火貯水槽の工事を発注いたしました。受注した会社の経営状態が思わしくなく、工事を進めることができなかつたために契約を解除し、道路わきの危ない部分を埋め戻しました。ただ、会社の状況がなかなかうまくないということで、その埋め戻しの費用はこちらのほうでお願いしてやりました。その額は19万7,400円であります。工事の違約金として61万8,975円の合計が81万6,375円の権利を持っていたわけですが、当該会社は平成21年2月24日に破産することになりまして、この分について回収することができなくなつたために自治法の規定に基づきまして、権利の放棄の議決をいたさうとするものです。

よろしくお願ひ申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第36、議案第24号権利の放棄についてを議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第24号権利の放棄についてご説明申し上げます。

223ページをご覧ください。

本案は債務者である保険医療機関に診療報酬障害者加算の過誤請求がございまして、診療報酬の返還を求めておりましたけれども、債務者が破産したことに伴い、徴収の見込みがなくなりましたので、権利を放棄するため地方自治法第96条第1項10号の規定に基づき議会の議決を求めようとするものでございます。

相手方は2番に記載のとおりで、権利を放棄する額は10万1,500円でございます。過誤による診療報

酬の内容でございますけれども、平成18年10月から平成19年12月までの福祉医療費関係ですとか、国保関係、あるいは老人保健関係の合計42件、12人分であります。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第37、議案第25号権利の放棄についてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第25号権利の放棄につきましてご説明申し上げます。

まず、経緯につきまして若干ご説明申し上げます。

横手産業支援センターは横手市産業戦略ビジョンの地域素材を活用した新たな産業づくりを具現化する母体として平成16年10月に設立されました。しかし、発足当初から予定されていた事業が計画どおり進まなかったために赤字が累積していった結果、平成19年9月30日をもって解散、営業活動を停止し、清算法人となりました。この間、平成18年1月31日に機器の設置の建て替え金等に関連して発芽玄米乾燥機納入業者を秋田地裁横手支部に提訴し、3年間で32回の公判を行い、平成21年11月25日をもって和解に至りました。これを受けまして、平成21年12月5日に第6期定時株主総会を開催しました。主な協議結果として、1つは、株主への出資金の返還は行わない、2つとして、最終的に残る資産は会社清算のために市から支出された補助金の清算として市に返還することが承認されました。このような経緯を踏まえまして、今回の議案提出となりましたので、ご理解賜りたくよろしくお願い申し上げます。

それでは、提出議案につきましてご説明申し上げます。

権利の内容でございますが、出資金の返戻でございます。相手方につきましては、横手市四日町3番23号、株式会社横手産業支援センターでございます。放棄する額につきましては、出資金500万円でございます。大きな理由といたしましては、会社の清算予定に伴い出資金の返戻見込みがないためでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。29番高橋議員。

○29番（高橋勝義議員） 横手産業支援センターは合併前から旧横手市が鳴り物入りで立ち上げた会社であります。もちろん、市長初め、各部課長が一生懸命になってやりました。しかし、結果的には清算という形になりました。これは市が50%、民間が50%、株式会社ですから、倒産、清算した場合はこれはどうしようもない、仕方がないことであります。しかし、その間、アイリットとともに日本キレートを相

手にして横手市が実際には産業支援センターが払うべきでない七百数十万円を取れるかなということでも裁判を起しました。その裁判の結果は、最終的には50万円しか取れなかった。あとの700万円はどういう形になるのか。そして、この産業支援センターが実際に清算になるということについて、市長からもひとつ感想をお聞きしたい。そしてまた、その約750万円の係争中の金が50万円しか来なかった。我々は何回となく係争中にこの本会議で、それはどうなっていますか、取れますか、質問しました。議事録を見ればわかるんですけども。取れますよという回答を何回もしている。それはどういうことなのか、できる範囲で答弁願いたいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 最初の前半部分の裁判の関係について、数字をお答え申し上げます。提訴をした額につきましては、産業支援センターが立て替え金の830万円、それから同時に提訴しました会社が1億2,300万円でございます。約の額でございますが。先ほど申し上げましたとおりに、21年11月25日に和解いたしました。弁護士さんと、それから同時に提訴しました会社、産業支援センター、いろいろ中身について協議いたしました。一番の問題となったのは、これまで約3年間にわたって裁判やってきたわけなんです、相手の会社の代表者の方も大分高齢で、余り健康状態にも自信がないというふうなことが弁護士さんの判断でもございまして、このままずるずると長引いても、最終的には全く本当に予期できない状態になるのではないかというふうなこともございまして、いろいろそちらの指導等も受けまして、結果として、今、議員がおっしゃったように、産業支援センターが10万円ずつ5回の振り込み50万円で、同時に提訴した会社が1,000万円ということで。それで三方の和解が成立したということでございます。いずれ提訴した額と大分開きがございまして、我々はそれ以上、何といたしますか、引き延ばしても、もしかしたら全く取ることができないんじゃないかというふうなことも考えまして、ある程度、相当の決断をしたわけでございます。支援センターにつきましては、市も50%を出資しているわけでございますが、ほかに50%の株主の方もおるわけございまして、本当に断腸の思いで、これを和解ということでの協議の経過がございました。

ご報告いたします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 産業支援センターの清算を受けてのさまざまな一連の議会でのやりとりの中で、最終的に議員の皆様の理解を賜る形で会社そのものを清算はすることができつつあるわけございまして、その報告は説明の中で何度かいたしてまいりました。しかし、このたびの議案にございまして、出資金に関しましては、それをあがなうような内容には持ち込めなかったということ、大変その当時から見通していたとはいいいながらも、改めて議場で議員の皆様がこの権利の放棄についてご了解いただく大変申しわけなさを感じている次第でございます。いろいろな機会でも申し上げてまいりましたとおり、産業支援センターの破綻につきましての経緯の反省をこの後も持ち続けながら、しかし、地域の農業を含む産業の振興には十分なる配慮と努力をしていかなければならないということ、改めてこの場でお誓い申

上げたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第38、議案第26号字の区域の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 議案第26号字の区域の変更についてご説明申し上げます。

本案は、平鹿高野地区の土地改良事業の施行の伴いまして、字の区域を変更しようとするものであります。

変更内容であります。226ページから227ページの記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第39、議案第27号市道路線の廃止についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第27号市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

229ページをご覧くださいと思います。

今回廃止する路線は3路線であります。それぞれ寄附ですとか、あるいは事業によって終点に変更が生じたので、一たん廃止をして改めてまた再認定をしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第40、議案第28号市道路線の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第28号市道路線の認定についてご説明申し上げます。

231ページをご覧いただきたいと思えます。

今回お願いをいたします認定路線といたしましては、横手条里跡線ほか15路線であります。主な理由でありますけれども、先ほどの廃止の3路線につきましては終点の変更ということで再認定であります。それから、民間の開発行為に伴いまして、道路が新たに築造されたものが10路線ございます。あとは、道路網図の変更ですとか、事業によって延長した、あるいは幅員が拡幅になったというようなことで全部で16路線の認定をお願いしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

ただいまから30分休憩いたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時46分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第41、議案第29号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第29号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更についてご説明申し上げます。

平成21年度市営温泉施設特別会計への一般会計からの繰入額 3億3,036万円以内を 3億6,127万8,000円以内に改めようとするものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第42、議案第30号平成21年度横手市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 議案第30号平成21年度横手市一般会計補正予算（第13号）についてご説明申し上げます。

予算書の準備をお願いします。

第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億6,104万2,000円を増額いたしまして、補正後の総額を539億1,401万1,000円に定めようとするものでございます。

第2条継続費の補正でございますが、8ページのほうをお願いします。

8ページの第2表のとおり、まちづくり交付金事業について年割額を補正しようとするものでございます。

第3条繰越明許費の補正ですが、9ページから12ページにわたりまして記載のとおり、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業27事業を初め、公共施設解体事業などの経済危機対策交付金事業などを合わせまして49事業を繰越事業として追加いたしまして、12ページのほうに記載のとおり、林道開設事業など2事業の繰越金額を変更しようとするものでございます。

第4条債務負担行為の補正ですが、13ページのほうをお願いします。

第4表のとおり、生活環境影響調査業務委託について、事業の実施が困難となったため廃止いたしまして、平成21年度奨学資金貸付金について、その限度額を変更しようとするものでございます。

次に、第5条地方債の補正であります。14ページから15ページになります。

第5表のとおり、テレビ難視聴解消事業外7件につきまして、廃止いたしまして、学童保育施設整備事業外25件の限度額を変更しようとするものでございます。

今回の補正は、きめ細かな臨時交付金事業を予算化し、公共投資交付金を学校大規模改造事業などに充当したほか、決算見込みによる減額、補助金や市債等の確定による財源の振り替えの補正を行っているところでございます。

初めに、歳出の主な内容についてご説明申し上げますので、35ページのほうをお願いします。

第2款であります。総務費1項6目財産管理費に本庁舎整備事業として3,435万8,000円を計上しております。きめ細かな交付金を活用しまして、本庁舎増築に伴う来客用及び職員用の駐車場を武道館北側に整備する事業などでございます。同じく、7目の企画費では生活バス路線運行費補助事業では3,525万4,000円を減額しております。これは生活バス路線の運行経費の一部補助に係る事業費でございますが、

補助対象路線が集約されたことによる減額でございます。補正後のこの補助金の総額は8,469万2,000円となります。

36ページのほうをお願いします。

同じく、企画費で、きめ細かな交付金を活用いたしまして、地域交流施設改修事業に1,897万円を計上しております。これは保呂羽地区多目的交流施設及び大森交流研修館を改修する事業費であります。

37ページに移ります。

同じく、10目電算情報管理費に住民情報系運用管理費として882万円であります。これは子ども手当を支給するためのシステム改修に要する経費であります。

次に、39ページをお願いします。

2款の4項選挙費、5目横手市長及び市議会議員選挙費では5,349万7,000円を減額しております。これは決算見込みによるものでございます。

41ページに移ります。3款のほうに移ります。

3款民生費、1項4目高齢者福祉費で、社会福祉施設整備事業補助金として2,280万円を計上しております。これは小規模福祉施設の国庫補助金が経済対策のため拡充されまして、追加して補助しようとするものでございます。

42ページに移ります。

同じく、6目の社会福祉施設費では、特別養護老人ホーム特別会計繰出金として、いきいきの郷繰出金4,310万9,000円を計上しております。これは経済危機対策の臨時交付金を活用いたしまして、スプリンクラーを整備しようとするものでございます。

同じく、きめ細かな交付金分として1億3,090万2,000円を計上しておりますが、これはすこやか大雄、鶴寿苑へのスプリンクラー設置の事業でございます。

同じく、社会福祉施設設備改修事業として6,140万円を計上しておりますが、これも経済危機対策臨時交付金を活用しまして、ひらか荘にスプリンクラーを設置する事業費でございます。

ちょっと飛びますが、46ページのほうをお願いします。

4款に移りまして、1項1目保健衛生総務費に新型インフルエンザワクチン接種事業として5,263万3,000円を計上しております。これは新型インフルエンザ優先接種者以外の生活保護世帯や非課税世帯のワクチン接種費用の助成費でございます。

47ページに移りますが、4款の1項6目後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療広域連合費を7,500万円減額しております。これは20年度分の療養給付費の精算による減額でございます。

49ページに移ります。

4項病院費、1目の病院事業費で9,357万2,000円を減額しておりますが、これは市立横手病院の増改築事業の継続費の補正などによりまして、21年度の事業費が減額となったものでございます。

52ページのほうをお願いします。

6 款に移ります。1 項 8 目農地費では農村総合整備事業で2,734万4,000円を減じております。これは平鹿地域のむらづくり交付金事業で事業費の決算見込みにより、事業費を減額しようとするものでございまして、次の53ページに移りまして、同じく、きめ細かな交付金事業で、農地有効活用利用支援整備事業として4,821万8,000円を計上しておりますが、これは土地改良区が実施する小規模な農業基盤整備事業に対しまして補助金を交付しようとするものでございます。

55ページのほうをお願いします。

2 項 2 目の林業振興費にきめ細かな交付金事業として、三ツ森山林道改修事業に660万円を計上しております。これは林道の路肩やのり面、横断水路などの補修工事を行おうとするものでございます。

56ページに移ります。

7 款商工費であります。1 項 5 目の温泉観光施設費に市営温泉施設特別会計繰出金、きめ細かな交付金分として4,430万9,000円を計上しております。これは、さくら荘、雄川荘、ゆっふる、えがおの丘の改修繕などを行う経費を繰り出そうとするものでございます。

58ページに移ります。

8 款の土木費であります。2 項 3 目道路新設改良費に、きめ細かな交付金事業のくらしのみちづくり事業として6,860万円を計上しております。これは、上鍋倉10号線など12路線の道路維持補修舗装工事などを行う経費でございます。

同じく、4 目の橋りょう維持費にきめ細かな交付金事業の橋りょう補修事業として8,700万円を計上しております。これは、十文字大橋、戸波橋の耐震補強工事などを行う経費でございます。

同じく、6 目に雪対策費にきめ細かな交付金事業の克雪施設整備事業として5,800万円を計上しております。これは、前郷一番町、田中町、流雪溝整備事業及び十文字植田地区井戸水の水源施設改修工事を行おうとするものでございます。

59ページをお願いします。

同じく、4 項 1 目都市計画総務費では、まちづくり交付金事業で6,300万円を減じております。これは、横手駅東西自由通路建設事業などの継続費変更に伴う減額分でございます。

60ページをお願いします。

同じく、5 目の下水道費では、下水道事業特別会計繰出金を1億1,680万7,000円減じております。これは、水道事業の事業決算見込みによる繰出金の減額でございます。

7 目の市街地整備費では、横手駅前活性化対策事業費で4,460万円を減じております。再開発事業組合事業費の契約差金など補助金の減額でございます。

続きまして、9 款に移りますので、61ページのほうをお願いします。

1 項 1 目常備消防費に、きめ細かな交付金事業の消防分署改修事業として1,665万1,000円を計上しております。これは、大森大雄分署、雄物川分署の施設の改修工事費などでございます。

10 款に移りますので、ちょっと飛びます。64ページのほうをお願いします。

2 項 1 目学校管理費にきめ細かな交付金事業の増田小学校大規模改修事業として 2 億 5,752 万 8,000 円を計上しております。これは、増田小学校で建物に多数の亀裂がありまして、施設全体で雨漏りが発生しているため屋根改修工事を実施するとともに、あわせてトイレの改修工事を行うための事業費でございます。

67 ページに移ります。

5 項 3 目体育施設費で、きめ細かな交付金事業の体育施設改修事業として 5,613 万 6,000 円を計上しております。これは、雄物川体育館、増田体育館、平鹿体育館、十文字海洋センタープールなどの体育施設の改修費でございます。

次の 68 ページには、4 目学校給食費で、きめ細かな交付金事業の学校給食センター改修事業として 2,551 万円を計上しております。これは、雄物川給食センター、横手給食センターの改修工事を行う経費でございます。

69 ページに移りまして、13 款諸支出金、1 項 1 目土地取得費で一般財源分として 3,017 万 7,000 円を計上しておりますが、これは横手市土地開発公社所有の供用済みの土地について市が取得する経費でございます。

同じく、諸支出金の 2 項 1 目財政調整基金費に、積立金として 1 億 5,678 万 1,000 円を計上しております。これによりまして、21 年度末の財調残高は約 34 億円ほどになります。

続きまして、歳入のほうに移りたいと思いますので、戻りまして、18 ページのほうをお願いします。

各款の歳入は総括表に記載のとおりでございますが、その中で 1 款市税では 5,696 万 6,000 円を減じております。これは、法人市民税におきまして企業収益の悪化による減額見込みとなるためでございます。

12 款の分担金及び負担金では 3,658 万 5,000 円を減じております。これは、決算見込みによりまして保育料 3,288 万 2,000 円の減額などが大きなものでございます。

14 款国庫支出金では、13 億 2,343 万 5,000 円を計上しております。これは、きめ細かな交付金 6 億 5,759 万 7,000 円、公共投資臨時交付金 5 億 5,872 万 3,000 円、安全・安心な学校づくり交付金 8,044 万 5,000 円などの計上による増額でございます。

21 款市債では、9 億 9,220 万円を減じております。これは、小・中学校の耐震補強工事などの大規模改修事業に公共投資臨時交付金などを充当することにしまして、市債額の圧縮をしたことや事業費の決算見込みによる減額が主なものでございます。

以上であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。14 番堀田議員。

○14 番(堀田賢逸議員) 14 番。私は総務費の選挙費のところをお願いしたいと思います。

5,349 万円の大幅な減額となっておりますけれども、その理由はどんなことが考えられるか、それをお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 選挙費であります。まず、平成17年の10月の設置選挙では73名の立候補者がございました。

今回は2回目の選挙でありまして、立候補者がどの程度になるか、なかなかわからない中で、多くの志ある方が立候補できるように準備をしておりましたが、今回のような立候補者数でありましたので、基本的にはそういう部分でありますので、ご理解をお願いします。

○石山米男 議長 14番堀田議員。

○14番（堀田賢逸議員） まず、新しく副市長になった鈴木さんに聞きたいと思っておりますけれども、まず当然私たちは選挙で洗礼を受けて、まずここに来ているわけですが、そのためにはできるだけ多くの方が投票所に行って、できるだけ多くの方の支持を受けて、この場所に来ることが本当は一番いいわけだと思います。

それで、今回の投票率いろいろ見てみますと、まず旧横手は今言った17年と比べると9.35%ですか、まず、約10%ぐらいの投票率が下がっていると。それから、棄権者がかなり出ていると。

それから、もう一つ問題になると思うのは、投票所の何と申しますか、合併というか集約して、再編して、それが投票所が少なくなったと。前はうちの前に投票所があったやつが、今度は息子に送って貰ってもらわなければだめと。そうすれば息子が言うこと聞かないで大体いないと。そういうことがよくあるわけで、そういうことが非常に対投票率の低下に影響したと私は思っているわけですが、そこら辺はどう思いますか。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 有権者の皆さんの投票行動がどうだったかというのは、その腹の中までは、なかなかわからないわけですが、今回の特に減額になった部分の項目を見ていただければ、需用費とか委託費が大きいものです。需用費とか委託費は、印刷に関係する部分とかポスター掲示場の大きさなどでかなり違ってきますので、それ以外にも今議員おっしゃった投票所が少なくなったというあたりは、例えば職員の手当の部分下がっているとか、そういうところには予算上はあると思いますが、ただ有権者の皆さんの投票行動がなぜ起きたのかというのは、いろいろ想像はできるんですけども、正直ここで申し上げるだけ把握はできていませんので、よろしくお願いします。

○石山米男 議長 14番。

○14番（堀田賢逸議員） 選挙啓発費というのがありまして、大体70万ぐらいの予算を持っているようですが、そうすれば、これは70万というのは、金額は多いと思いませんか、それとも少ないと思いませんか。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 正直申し上げまして、選挙啓発費、実際に使っているものがどういうものかといえば、投票に参加してくださいとか、あるいは投票に出てくださいというので回ったりとか、そう

いうものに主に使われているものだというふうに思います。ですから、お金が安いかわからないかというの
は、ちょっとなかなかわかりませんが、例えば、呼びかけが少なかったとか、あるいは各戸に投票に必
ず行ってくださいねというチラシとか、そういうものがほとんど目につかなかったというのであれば、
もっとお金をかけてもやらなければならないと思いますし、金のがさよりもそういう啓発活動が少な
かったか多かったかというので言いますと、今までやっていたような状況にはできていたのかなというふ
うに思います。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに。14番。

○14番(堀田賢逸議員) もう1つ。最後に。

平鹿町も結構投票率が悪くなりまして、特に吉田地区は、あるところは17.72%下がったと。要する
に、80%から60%台まで下がったというところがあります。

だから、このようなことがこれからはないように、ぜひ選挙啓発費など若干でも増やしてもらってや
っていただきたい。なるべく立候補する人が増えるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○石山米男 議長 16番。

○16番(佐々木誠議員) 土木費4項の1目都市計画総務費についてお尋ねいたします。

十文字・増田まちづくり構想策定事業についてですけれども、余り多くない予算の中から14万4,000
円減額になっております。これを見ますと、まだ余力を入れていないのかなという感じを受けますが、
現在の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○石山米男 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 決して力を入れていないんじゃないかと、十文字・増田まちづくり構想につしまし
ては、平成19年に構想の策定を終えております。

今年度は、ワークショップといいますか、地域の方々にまたお集まりいただいて、いろんな検討を深
めようという予定をしておりましたが、一方では、ご案内のとおり、増田の蔵を中心にして、さまざま
な調査事業、補助金もいただいて進まっております。ということで、増田の蔵関係、伝建群の関係とか
そこら辺のところをもうちょっと見きわめてから、十文字の駅も含めて、駅舎も含めて、十文字も含め
て、増田も含めてトータルでまちづくりを考えていくべきであるという判断をいたしました。

ということで、21年度は14万4,000円の減額をさせていただくことをお願いしておりますが、とい
うことで、実は22年度につきましても伝建群の関係とかありますので、十文字・増田のまちづくり構想に
ついては、22年度も実は1年間休もうと思っております。増田の蔵の関係、あるいは十文字の関係なんか
もよく見据えながら、23年度について再度、今度額も予算もちょっと多目に手当てをして、23年度仕切
り直しをして、新たな気持ちで新たな視点でさまざま取り組んでいきたいというふうに現在考えて
おりますので、何とかご理解をいただきたいなど。

あわせて十文字の駅の関係、駅前ですとか駅舎の関係についてはJRさんと協議して進まっておりますので、できるものについては進めながら、構想策定についてはもう少し時間をいただきたいというように思います。

○石山米男 議長 ほかに。13番小沢議員。

○13番（小沢秀宏議員） 51ページ。6款3目農業振興費ですけれども、新規就農業者支援事業で955万円減額されていますけれども、どうしてこんなに残った、減額したんですか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 補助対象者となる研修生が、当初20名の計上であったんですが、今回18名ということで、研修生の受け入れ事業所が7カ所ということで、当初よりは若干下回ったということでの減額でございます。執行につきましては1,445万執行しておりますので、これについては当初予定した分が、人数が足りなかったということでの減額でございます。よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 ほかに。22番。

○22番（寿松木孝議員） 少し土木費の中の道路関係について聞いてみたいと思います。

今回、きめ細かな臨時交付金事業を利用しまして、いろいろな路線、整備されているわけですし、またお金出して手を入れるということで、どうもこれを引きずっていいのかわからないんですが、合併段階から道路整備については優先順位等があったような気がするんですが、現実的にはそういう形の中でないような中で、急を要するというで変わっているかと思いますが、整備計画というのは相当変わっているようなふうに見受けられますが、そこいら辺の優先順位だとか、どういう形で決まっていくなかという部分について、大まかな考え方がいいますか、方向性をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○石山米男 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 ちょっと細かい話になるかもしれませんが、基本的にはその年度年度の当初予算を策定するに当たっては、8つの地域局から、まさにその地元から必要な道路、緊急を要する道路ということで上げてもらっています。それは、全部できればもちろんいいわけですが、全部やることはできません。

何十路線も上がってきますので、その中から、例えば大雄地域で5本上がってくるとすれば、そういうのは5本の中にも地域局の中で優先順位をつけてもらっています。ただ、じゃ、すべて1番が全部できて5番が全部できないか、やれないかということでもなくて、それをトータルで、我々のところで道路河川も含めて、私も含めて、現場を見ながら、地域性ももちろん考慮はしますけれども、現場を見ながら、優先順位をつけて、枠配分ですので、予算の範囲内でできるところはどこまでだということやっております。基本的にはそういうふうにはやっています。

ただし、世の中は刻々と変わりますので、例えば今の学校統合の関係ですとかできますと、やっぱり

待ったなしで、そこはしかるべき整備はしなければならない。地域局から上がってこなくても、トータルでやらなければならないということがあります。

それから、例えば企業誘致をするに当たって、県の工業団地の周辺の道路の関係ですとかについては、道路そのものは幅員とか延長確保されても、路面そのものが非常に傷んでいるというような状況であれば、これはやっぱり誘致をするに当たってマイナスになるだろう。特に、雪とかという不安を抱えている中で、路面も悪いというような状況であればまずいな、であれば、そういうこともやらなければならない。

もう一つは今、杉沢・安本線というのをやっていますが、あそこも横手工業団地で、もう30年以上前から団地は形成なっていますが、残念ながら道路整備についてはなかなかやれない部分がありました。

それは、一方では我々だけのせいじゃなくて、JRさんとの関係で、踏切は平面交差はだめだよと、立体交差しなさいということがあったりもして、なかなかやれなかったんですが、最近JRさんも話が変わってきて、頭が変わってきて、可能であるというようなことがだんだんと見えてきましたので、この機会にやらなければならないというようなことですか、いずれ適宜地域局から上げてもらっていますが、それを我々のところでまとめて、市全体として、全体の中で今言った企業の関係とか学校統合の関係とか通学路の関係とか、さまざまな要素を加味しながら、今年度はここここをやりましょうというようなことで決定をさせていただいております。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。どうぞ。22番。

○22番（寿松木孝議員） 大体そうだろうなというふうな部分なんです、若干気になる部分があるんです。

結構いろいろな路線に手をかけていらっしゃるけれども、意外と工区工区でというか、途中で、例えばあと100メートル進めば、ある路線は完成するという形のものが、やっぱり途中でとまってしまうというのが、実は非常に多いように見受けられるんです。非常に多いというか、ある程度あるような感じがしています。

そういう中で、やはり効率だとかいろんなことを考えたときには、例えば1年待っても手をかけたら全部やっていただくというやり方のほうが、実はみんなが幸せになれるのかなと。半分まで行って、行けなければ、半分まで整備してもらっても整備してもらわないのと全く一緒なんです。

ですから、例えばオーバーレーンとかじゃなくて、新設の道路だとか、拡幅だとか、そういうものについては、やはりある程度のそういう工区の中で、待たせてもやる時は全部やってしまうというやり方ほうが、いいのではないかなというふうに思いますが、そこいら辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○石山米男 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 まさに22番議員寿松木議員さんがおっしゃる方向で、私どもも考えておりまして、

そういう方向で進めているつもりであります。

ただ、考え方としては、二通りもちろんありまして、数多くの路線に手をかけて、5年なら5年スパンで完成させようという考え方もあります。同じ予算の範囲内で。もう1個は、今寿松木議員さんがおっしゃられたように、手をかけたんだとすれば、もう短期間で仕上げってしまったほうがいいと、そのほうが幸せだというような考え方が二通りありまして、現在の私どもはその後者のほうの、数多くに手をかけてじゃなくって、手をかけたからには、短期間でできるだけ短期間で仕上げようというふうな、そういうスタンスで物事を進めております。

ただ、残念ながら国の交付金事業ですとかなんとかということになれば、どうしてもそこにはハードルが出てきます。我々が考えている以上のハードルが出てきますので、どうしても今年度は500メートルしかやれないとか、新年度は300メートルしか手をかけられないとかというのはどうしてもそういう制約がありますけれども、単独事業については数多くを手がけてじゃなくって、下手な鉄砲じゃなくって、ちゃんとした鉄砲を撃つというような方向で、今進んでいます。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成21年度横手市一般会計補正予算（第13号）は30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本補正予算は30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、その特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の30人を議長が指名いたします。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第43、議案第31号平成21年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第31号平成21年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

特別会計予算の1ページをご覧ください。

本案は、歳入歳出予算の総額に729万円を追加し、総額を113億5,027万6,000円に改めようとするもの

でございます。

歳出からご説明申し上げますので、9ページをご覧ください。

1款2項1目の賦課徴収費60万円の減額は、実績見込によるものでございます。

7款1項1目の共同事業医療費拠出金に1,459万4,000円を増額しております。これは高額療養費の額で国保連合会へ拠出する共同事業医療費拠出金が県内の医療費増加により、増額となったものでございます。

9款1項1目の財政調整基金積立金26万円の増額は、財政調整基金積立金1億1,292万4,000円に係る預金利子を積み立てるものでございます。基金につきましては、年度末に繰り入れとしますが、繰り入れ後の21年度末の基金残高見込みは1,300万円でございます。

10ページをご覧ください。

11款2項2目の直営診療施設勘定繰出金28万9,000円の増額は、国保直営診療施設であります市立大森病院の健康管理事業に対して国庫補助金を繰り出しするものでございます。

同じく、3項1目の諸費4万5,000円の増額は、市税等横領事件で生じた事故補てん金の追加分でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、7ページをご覧ください。

3款1項2目の高額医療費共同事業負担金に364万8,000円を増額しております。これは歳出でご説明いたしました高額医療費共同事業拠出金の国庫負担分を計上したものであります。6款の県支出金についても同様であります。

3款2項1目の財政調整交付金28万9,000円の増額は、先ほどの市立大森病院に対する国庫補助金であります。

8ページをご覧ください。

8款の財産収入26万円の増額は、財政調整基金積立金の預金利子でございます。

9款繰入金60万円の減額につきましては、歳出の賦課徴収費減額によりまして、一般会計からの事務費繰入金を減額したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【発言する者なし】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第44、議案第32号平成21年度横手市老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第32号平成21年度横手市老人保健特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ100万円を減額し、補正後の総額を6,169万8,000円に改めようとするものでございます。

歳出からご説明申し上げますので、9ページをご覧ください。

1款1項2目の医療費支給費から100万円を減額しております。これは高額療養費や、はり・きゅう・マッサージ等の現金給付分の支払見込額が減額したことによるものであります。

歳入についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

1款の支払基金交付金から164万9,000円を減額しております。これは6款の第三者納付金、返納金の増額と歳出の医療費支給の減額により支払基金からの歳入を見直したものでございます。

7ページにお戻りください。

2款国庫支出金、3款県支出金、それから8ページの4款一般会繰入金の減額補正も同様でございます。

以上で説明終わります。よろしくお願ひいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第45、議案第33号平成21年度横手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第33号平成21年度横手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ614万1,000円を増額し、補正後の総額を8億2,984万6,000円に改めようとするものでございます。

10ページをご覧ください。

歳出でございますけれども、1款1項1目一般管理費207万2,000円の減額でございますが、通信運搬費の見直しによるものであります。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金に874万3,000円を増額いたしております。これは、保

険料延滞金の収入見込額が増加したとと保険料軽減分を公費で補てんする基盤安定負担金が決定したことによるものであります。

3款1項1目の保険料還付金から50万円、2目の還付加算金から3万円を減額しております。これは、支払見込額の減によるものでございます。

歳入でございますが、8ページをご覧ください。

1款1項後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料、普通徴収保険料の合計489万8,000円の増額は、収納実績や今後の収入見込みによるものでございます。

2款1項1目の督促手数料25万5,000円につきましても同様のものでございます。

3款1項1目事務費繰入金232万7,000円の減額は、事務費に充当となる督促手数料の増額と通信運搬費の減額により、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

同じく、2目の保険基盤安定繰入金370万4,000円の増額は、保険料軽減分が決定したことによるものでございます。

9ページをご覧ください。

5款1項1目保険料還付金50万円の減額と2目の還付加算金3万円の減額、2項1目の延滞金14万1,000円の増額につきましては、収納実績や今後の見込みによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第46、議案第34号平成21年度横手市介護保険特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第34号平成21年度横手市介護保険特別会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

特別会計議案の1ページをご覧くださいと思います。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,957万4,000円を増額し、総額を83億5,253万7,000円に改めようとするものであります。

今回の補正の主な内容でございますが、12月補正時におけるすべてを見込むことが残念ながら12月にはできませんでした。介護報酬の改定に伴う影響など、それからショートステイの開設増に伴う影響など、そういったものを完全に12月段階では盛り込めませんでした。それらを反映させる主な内容となっ

ておるところでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、11ページをお開きいただきたいと思います。

1款2項1目賦課徴収費でございます。130万円の減となっております。これは仮徴収額変更通知数が、私どもが見込んでいたものよりも少なかったということで、今回それらの役務費を減額したところでございます。

次に2款、12ページになりますが、2款の保険給付費をご覧になっていただきたいと思います。

1項の介護サービス給付費でございますが、合計で1億9,439万8,000円を増額いたしました。これは居宅介護サービス費で1億5,320万2,000円増額してございます。これは介護報酬の増額改定に伴う影響でございます、それらが上がってございまして、そしてまたショートステイ任意施設が新たに開設されたということが、その影響がここに増額という形で、今回は出てまいったところでございます。

それから、6目の居宅介護サービス計画費こちらが3,340万6,000円。これは、いわゆるケアプランを作成する費用でございますが、こちらの介護報酬の大幅な改定によりまして、今回大きな増額というふうな形になっておるところでございます。

それから、13ページのほうをご覧になっていただきたいと思います。

こちらは介護予防サービス等諸費でございますが、全体的には175万9,000円を減額したところでございます。これは、当初見込んでおりました受給者数が思ったほど伸びなかったと。一方で介護報酬の改定でもあったわけでありまして、全体的に下回った結果というふうになってございます。

それから、その下の3項高額介護サービス費でございます。実績見込みにより1,466万6,000円を減額しているところでございます。

続いて、14ページをご覧になっていただきたいと思います。

4項特定入所者介護サービス等費でございます。これはショートステイの事業開設などによりまして、給付対象者が増加したことによりまして影響でございます、追加補正をさせていただきます。1,358万7,000円を増額補正してございます。

それから、15ページになりますが、基金積立金のほうをご覧になっていただきたいと思います。

これは2つの基金があるわけでありまして、これらの基金の利息収入を今回計上させていただきます。

それから、続きまして16ページをお開きいただきたいと思いますというふうに思います。

16ページは地域支援事業費でございます。1項が介護予防事業費でございますが、3,421万4,000円を減額しております。これは特に1目の介護予防特定高齢者施策事業でございますが、選定的に当初見込んだ数値よりも生活機能評価実施者が少なかったということでありまして、特に22年度につきましてはその取り組みの仕方をこれまでの特定健診事業だけではなくて、提携できる医療機関のほうへも広げて、これらの把握に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、17ページになりますが、2項の包括的支援事業・任意事業の関係でございます。こちらの

ほうは、各事業実績によりまして、1,714万8,000円を減額したところでございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げますので、戻りまして6ページ事項別明細書のほうでご説明させていただきたいというふうに思います。

3款の国庫支出金でございますが、ここから4款の支払基金交付金、それから5款の県支出金、これらは介護給付費、地域支援事業費の変更に伴う法定負担の補正でございますので、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

それから、6款の財産収入でございますが、こちらのほうにつきましては、介護保険給付準備基金及び介護従事者、先ほどの2つの基金の利息収入を計上させていただいたところでありまして。

それから、8款でございますが繰入金でございます。介護給付費、地域支援事業についての変更に伴う、こちらのほうは市の法定負担金1,755万7,000円を増額……。失礼いたしました。合わせまして、いわゆる法定負担金と、それから基金からの繰入金、それらを合わせまして4,036万2,000円を増額補正いたしまして、収支の均衡を図らせていただいたところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第47、議案第35号平成21年度横手市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第35号平成21年度横手市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧いただきたいと思います。

歳入歳出の総額からそれぞれ297万円を減額しまして、歳入歳出それぞれ2,395万1,000円に定めようとするものでございます。

初めに、6ページの歳出のほうをご覧いただきたいと思います。

1款1項1目介護予防支援事業費、それから2項の居宅介護支援事業費でございますが、それぞれ決算見込みによりまして87万7,000円、一方では209万3,000円を減額させていただいたということでございます。

それから、続いて歳入についてご説明申し上げたいというふうに思います。

戻りまして、4ページの事項別明細書のほうをご覧いただきたいと思いますというふうに思います。

歳入であります、2款の繰入金でございます。297万円を減額いたしまして、歳入歳出の均衡を図らせていただいたところであります。

よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第48、議案第36号平成21年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第36号平成21年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

特別会計1ページをご覧くださいと思います。

本案は、歳入歳出予算総額に1億4,046万9,000円を追加し、総額を10億7,503万5,000円に改めようとするものでございます。

今回の補正でございますが、指定管理3施設の sprinkler 設備工事が主な内容になっておるところでございます。

それでは、歳出についてご説明申し上げますので、8ページをご覧くださいと思います。

1款一般管理費でございますが、1億4,046万9,000円を計上いたしました。これは、白寿園、雄水苑、憩寿園の sprinkler 工事業費が確定したことによりまして3,547万5,000円を減額する一方で、いきいきの郷、鶴寿苑、すこやか大雄の sprinkler 工事業費を行うために1億7,594万4,000円を追加したことによりまして、総額で1億4,000何かがしというふうな追加補正でございます。

なお、この事業でございますが、sprinkler の新しい、いきいき、鶴寿、すこやか大雄の工事につきましても、翌年度に繰り越してこれを執行していきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、戻りまして6ページ事項別明細書のほうでご説明申し上げます。

4款の繰入金でございますが、1億8,913万6,000円を追加してございます。これは、白寿園の sprinkler 設備工事業費の介護サービス事業債から公共投資臨時交付金に財源振り替えを行ったもののほか、指定管理3施設の sprinkler の新たな工事の費用として、一般会計からの繰り入れということでございます。

それから、6款であります。諸収入でございます。193万3,000円を追加してございます。これは指定管理施設鶴寿苑の浴室等の設備改修に伴う法人負担分を計上させていただきました。

それから、7款の市債でございますが5,060万円を減額してございます。これは白寿園の市債、スプリンクラー事業を市債で行う予定でしたが、これらを今度、公共投資、臨時交付金で行うということでの減額になってございます。

以上で説明終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎会議時間の延長

○石山米男 議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第49、議案第37号平成21年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第37号平成21年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

1ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,785万7,000円を追加し、補正後の総額を5億5,255万1,000円に改めようとするものでございます。

それでは、歳出についてご説明させていただきますので、9ページのほうをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費でございますが、7,907万8,000円を増額してございます。これは国の公共投資臨時交付金の対象事業で、スプリンクラー工事を実施したいということでございまして、7,943万5,000円を計上させていただいたところであります。なお、この事業につきましても翌年度に繰り越してこれを執行したいということで、よろしくようお願い申し上げます。

続いて、2款1項1目施設介護サービス事業費でございますが、110万9,000円の減額をいたしてございます。こちらのほうでございますが、食事サービス提供業務委託料のほか、光熱水費の減額でございます。

続きまして、2款2項1目の通所リハビリ事業でございますが、こちらのほうも11万2,000円の減額

でございます。こちら事業計上費分の減額ということでございまして、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

続いて、歳入についてご説明申し上げますので、6ページの事項別明細書をお開きいただきたい。歳入表をお開きいただきたいと思ひます。

こちらのほうでございまして、サービス収入で1,858万8,000円を減額したところでございます。これらは短期入所、それから居宅介護サービス、それから施設介護サービス、それぞれのサービス収入と、それから利用者負担、合わせまして、これだけの金額減額ということでありまして、今回非常に大きな金額でございまして、なかなか利用実績が伸びなかったということの状況でございます。

また、5款繰入金でございまして、こちらのほうは9,279万7,000円を一般会計から、それから3款繰越金でございまして、364万8,000円を増額計上いたしまして、収支の均衡を図っておるところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願ひ申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第50、議案第38号平成21年度横手市指定通所介護事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。大森町区長職務代理者。

○米山隆 大森町区長職務代理者 ただいま議題となりました議案第38号平成21年度横手市指定通所介護事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

特別会計補正予算書の1ページをご覧いただきたいと思ひます。

本案は、予算の総額から歳入歳出それぞれ197万7,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,496万8,000円に改めようとするものであります。

主な内容につきまして、歳入から申し上げます。

事項別明細書の5ページの歳入をご覧いただきたいと思ひます。

1款1項1目の介護サービス費収入と2項1目の自己負担金収入の減額は、利用者が当初の見込みより減少しておりまして、それによるものであります。

2款1項1目の一般会計繰入金の減額につきましては、高齢者生活ハウス利用者の給食費の減であります。

次に、歳出について申し上げます。

6ページをご覧ください。

ただいまご説明いたしました歳入減を、管理費と通所介護事業費のそれぞれの経費を減額いたしましたものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第51、議案第39号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第39号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算にそれぞれ3,463万7,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ8億7,825万5,000円に改めようとするものでございます。

繰越明許費は3ページをお開きいただきたいと思います。

それぞれ内訳ですが、雄川荘、さくら荘、ゆっふる、えがおの丘について記載の額を次年度に繰り越そうとするものでございます。

内容でございますが、歳入につきまして、7ページをご覧くださいと思います。

繰入金につきまして、雄川荘、さくら荘、ゆっふる、えがおの丘にそれぞれ3,334万7,000円を繰り入れするものでございます。繰入金の合計は3,334万7,000円でございます。繰越金につきましては、三吉山荘、さくら荘、えがおの丘で合わせまして109万7,000円でございます。

歳出でございますが、主なものといたしまして、雄川荘につきましては、ピロティの改修事業として2,111万円、それから、さくら荘につきましては、トイレのバリアフリー化の改修工事といたしまして682万円、えがおの丘につきましては、ボイラーの取り替え工事といたしまして1,586万9,000円。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【発言する者なし】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第52、議案第40号平成21年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第40号平成21年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,854万9,000円を減額いたしまして、予算総額を3億6,325万7,000円に定めようとするものでございます。

あわせて、繰越明許費の設定及び地方債の補正もお願いをしようとするものでございます。

内訳については、それぞれ決算見込み、あるいは事業の進捗による減額補正でございますので、詳細の説明は省略させていただきたいと思っております。

以上よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第53、議案第41号平成21年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第41号平成21年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

第1条でございますが、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億787万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ33億8,454万9,000円に改めようとするものでございます。

第2条繰越明許費については予算書3ページ。

第2表繰越明許費に記載のとおりでございます。公共下水道事業費を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。地元との調整や施工中の工事との調整に不測の日数を要したため、繰り越しするものでございます。

予算書の3ページ。

下段に記載の第3表地方債補正は、公共下水道事業ほか2事業について事業費の精査をした結果、記載の限度額をそれぞれ減額しようとするものでございます。

次に歳出の内容についてご説明いたします。

予算書の8ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項総務管理費では、1目一般管理費で917万7,000円を減額しております。これは水洗便所整備促進費で優先幹線の申し込みが当初見込額を下回ったことと一般管理費における決算見込みによる減額であります。

2目流域下水道維持管理費では、維持管理費負担金1,000万円を減額しております。これは、秋田県の汚泥タンカー施設維持管理費負担金が見込みを下回ったことによるものです。

次に、2項施設管理費では1目管渠費、2目、3目合わせて1,113万1,000円を減額しております。これも決算見込みによる減額となっております。

9ページでございますが、2款1項公共下水道事業費では、1目公共下水道事業費で4,030万円を減額しております。これは単独事業の実施箇所を削減したことによる減額でございます。2目特定環境保全公共下水道事業費では決算見込みにより410万円を減額しております。

10ページ。

3款1項公債費では、3,316万8,000円を減額しております。これは補償金免除繰上償還を予定したものが取りやめとなったことによる減額でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、7ページをご覧ください。

5款1項の一般会計繰入金では、事業費の決算見込みによる1億1,680万7,000円を減額しております。

6款繰越金では、前年度繰越額の確定により7,593万1,000円を増額しております。

8款1項市債では、事業費の確定にあわせて6,700万円を減額しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第54、議案第42号平成21年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第42号平成21年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

第1条でございますが、歳入歳出の総額からそれぞれ764万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4億2,951万9,000円に改めようとするものでございます。

第2条地方債の補正でございます。

予算書の3ページ。

第2表地方債補正に記載のとおり、集落排水事業の限度額を50万円減額し2,230万円に変更するものです。

歳出でございますが、8ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項総務管理費では、1目一般管理費で138万8,000円を減額しております。これは一般事務費と水洗便所整備促進費において事業費の決算見込みによる減額でございます。

2項施設管理費においても決算見込みの減額となっております。

9ページの諸支出金では、減債基金の積立金を増額しております。

次に7ページでございます。

歳入でございます。

1款1項の分担金の受益者分担金の精査により300万円を増額しております。

次に、5款1項一般会計繰入金と8款1項市債では、それぞれ事業の決算見込みより1,014万2,000円と50万円を減額しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第55、議案第43号平成21年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第43号平成21年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

第1条歳入歳出予算の総額からそれぞれ749万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ6,754万4,000円に改めようとするものでございます。

第2条でございます。

地方債の補正については、予算書3ページの第2表地方債補正に記載のとおり、特定地域生活排水処理施設事業の限度額を340万円減額いたしまして1,350万に変更するものでございます。

歳出に関しましても決算見込み等による精査の増減ございまして、歳入につきましてもそれに伴う調整による減額となっております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第56、議案第44号平成21年度横手市病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第44号平成21年度横手市病院事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ988万9,000円増額し、補正後の予定額を69億710万4,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。

第1款横手病院につきましては、988万9,000円を増額するものでございます。

医業外収益では、特別交付税の確定に伴い他会計負担金を884万5,000円増額し、その他医業外収益では医療情報技術者配置事業委託金として104万4,000円を増額しております。

費用では、医業費用として医療情報技術者配置に係ります報酬や経費のほか、決算見込みによる材料費、資産減耗費を増額するものでございます。

第2款大森病院は、収益的収入及び支出につきまして、総額に変更はなく、医業外収益において特別交付税の確定により他会計負担金を411万7,000円減額し、一方で預金利息を257万5,000円、他会計繰入金を9万円、その他医業外収益を145万2,000円増額するものでございます。

2ページをお開きいただきたいと思っております。

第3条は資本的収入及び支出の予定額を補正するものです。

第1款横手病院につきまして、増改築事業と医療機器整備事業の決算見込みによりまして、平成21年度の事業費を減額するものでございます。

収入では、他会計出資金と企業債を減額し、支出では建設改良費を減額しております。

第2款大森病院は、建設改良費の決算見込みにより、企業債を医療機器整備分で60万円、施設整備分で1,310万円を減額するものです。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額4億8,544万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

第4条は、継続費の年割額を改めるもので、横手病院増改築事業につきまして、本年度事業の決算見込みにあわせ、年割額を変更するものでございます。

第5条は、起債の目的、限度額を改めるものでございます。

第6条は、職員給与費を横手病院について改めております。

次のページをお開きください。

第7条は、たな卸資産の限度額を改めるものでございます。

以上で説明終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第57、議案第45号平成21年度横手市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第45号平成21年度横手市水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

予算書の1ページをお開き願います。

第2条でございますが、収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。水道事業収益の総額17億6,769万9,000円から1,372万5,000円を減額いたしまして、収益総額を17億5,397万4,000円に改めようとするものでございます。

第1款水道事業収益でございます。

第1項営業収益の1,935万2,000円の減額は、料金収益見込み減による2,016万7,000円の減額と受託工事収益などの増額によるものなどでございます。

第2項でございますが、営業外収益562万7,000円の増額は、他会計補助金の繰出基準の確定見込みによる287万4,000円の増額と受取利息及び消費税還付金で275万3,000円の増額によるものでございます。

次に、水道事業費用の総額17億9,585万6,000円から4,915万6,000円を減額し、費用総額を17億4,670万円に改めようとするものでございます。

第1款水道事業費用でございます。

第1項営業費用5,708万7,000円の減額は、契約差金などによる委託料1,810万3,000円の減額と大雄取水設備撤去工事の繰り延べによる工事請負費1,909万4,000円の減額などによるものでございます。

第2項営業外費用754万9,000円の増額は、企業債借入利率の確定による支払利息339万3,000円の減額と支払消費税納税見込み988万円の増額などによるものでございます。

第3項特別損失38万2,000円の増額は、決算見込みに伴うものでございます。

第3条でございますが、資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。

資本的収入の総額 9億7,836万1,000円から8,474万6,000円を減額いたしまして、収入総額を 8億9,361万5,000円に改めようとするものでございます。

第1款資本的収入でございます。

第1項企業債でございますが、730万円の減額、これは事業費の確定見込みによるものでございます。次に、第2項出資金159万1,000円の減額につきましては、繰り出し基準の確定見込みによるものでございます。

次に、2ページお聞きください。

第3項国庫補助金572万3,000円の減額は、補助事業費の確定見込みによるものでございます。

4項工事負担金750万円の減額は、移設工事、依頼工事の見込み減によるものでございます。

5項につきましても、決算見込みによる増額でございます。

次に、資本的支出の総額16億3,353万6,000円から 1億5,093万円を減額し、支出総額を14億8,260万6,000円に改めようとするものでございます。

第1款資本的支出の関係でございます。これにつきましても、決算見込み等による減額が主なものでございます。

第2項企業債償還金につきましても、繰上償還等の確定による減額となっております。

なお、資本的収支の不足額 5億8,899万1,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金 5億2,054万6,000円、引継金5,233万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等により補てんするものでございます。

第4条の企業債につきましては、企業費見込みによる限度額を改めようとするものでございます。

第5条では、他会計からの補助金の額を定めようとするものでございます。

詳細につきましては、3ページ以降の補正予算に関する説明書に記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

以上説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明3月2日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後 5時16分 散会